

関西イノベーション国際戦略総合特区申請書

～実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組み～

目 次

指定を申請する国際戦略総合特別区域の名称	P. 1
1. 関西が一体で取り組む特区	P. 1
2. 関西イノベーション国際戦略総合特区の各区域の範囲	P. 2
3. 関西の地域資源等の概要	
i) 関西が世界に誇るイノベーションを生み出すポテンシャル	P. 20
ii) 関西が日本一・世界一を誇るライフサイエンス、バッテリー・エネルギー産業	P. 26
4. 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題	
i) 総合特区により実現を図る目標	P. 29
ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策	P. 32
5. 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容	
i) 行おうとする事業の内容	P. 40
ii) 地域の責任ある関与の概要	P. 105
iii) 事業全体の概ねのスケジュール	P. 116

参考 数値目標の考え方

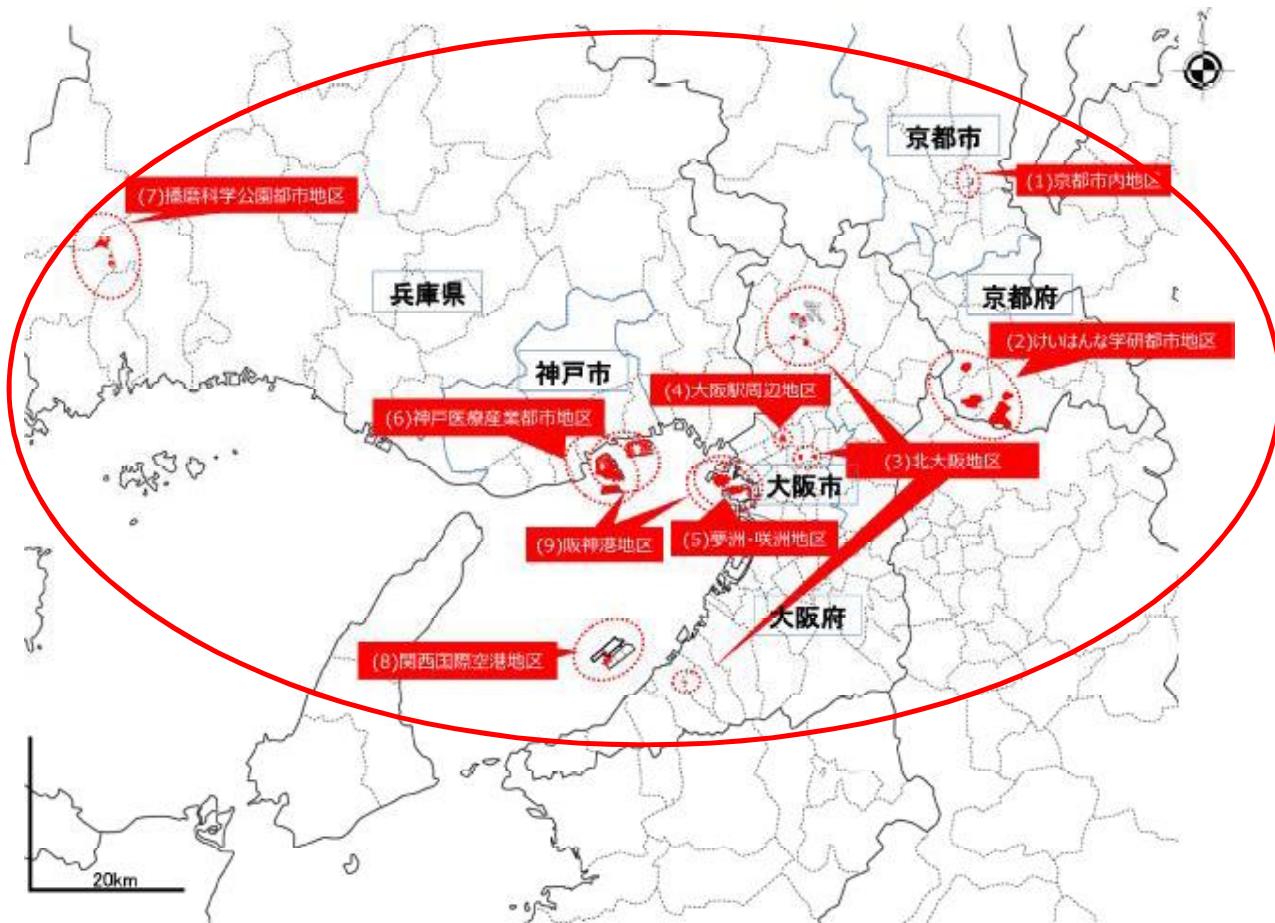
◇ 指定を申請する国際戦略総合特別区域の名称

「関西イノベーション国際戦略総合特区」

～実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組み～

1. 関西が一体で取り組む特区

関西イノベーション国際戦略総合特区は、我が国産業の中核を担う世界トップレベルの产学と関西の自治体がその区域を超えて一体となって取り組む特区である。产学官の力の結集を進め、危機的な状況にある我が国経済を関西から再生するため、9つの区域、すなわち、(1) 京都市内地区、(2) けいはんな学研都市地区、(3) 北大阪地区、(4) 大阪駅周辺地区、(5) 夢洲・咲洲地区、(6) 神戸医療産業都市地区、(7) 播磨科学公園都市地区、(8) 関西国際空港地区、(9) 阪神港地区を、世界水準の豊富な地域資源の活用と徹底した選択と集中により、特区事業を実施する区域として設定する。なお、事業ごとの有機的な連携は『別添資料「イノベーションプラットフォーム』の構築による具体的な取組み』を参照されたい。



2. 関西イノベーション国際戦略総合特区の各区域の範囲

(1) 京都市内地区

i) 【京都市内地区的区域】（別添5-(1)）

- ・京都大学大学院医学研究科・医学部・附属病院：京都市の区域のうち、左京区吉田橘町、同区吉田下阿達町及び同区聖護院川原町
- ・京都府立医科大学・附属病院：京都市の区域のうち、上京区梶井町

ii) 【京都市内地区的個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

《制度提案》

- ・PMDA(*)-WEST機能の整備
*PMDA：(独)医薬品医療機器総合機構（以下同じ）

《規制緩和》

- ・先端技術の権利化に係るスーパー早期審査制度の適用
- ・外国人高度・専門人材及びその家族に対する在留規制の緩和等

・京都市内地区全域

《規制緩和》

- ・臨床試験開始段階から臨床データを一元的に管理し、治験段階で活用することを認める制度の構築（既存制度との選択制）

・京都大学大学院医学研究科・医学部・附属病院

《税制上の支援措置》

- ・企業の共同研究に係る法人税の優遇措置
- ・企業が事業部を独立させた別会社への投資に係る減税
- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制

《財政上の支援措置》

- ・研究・開発に対する補助金等による集中支援

・京都市内地区全域

iii) 【京都市内地区的区域設定の根拠】

<京都大学大学院医学研究科・医学部・附属病院>

京都大学大学院医学研究科・医学部・附属病院においては、iPS細胞医療応用、ペプチド医薬の開発、がんの分子免疫療法の研究、光干渉断層イメージング・光超音波イメージングの開発、乳房用近接撮影型PETの開発、四次元放射線治療システム、テラーメイド人口骨デバイスの開発等が実施されており、臨床研究・治験推進体制の整備により研究開発のスピードアップが期待できる。

<京都府立医科大学・附属病院>

京都府立医科大学・附属病院においては、食の健康維持・生活習慣病予防の科学的エビデンス強化のための生態調節機能の解析、分子標的制がん剤・分子標的がん予防食品の開発、低侵襲のがん医療機器とBody-GPSを含む手術ナビシステムの開発等が実施されており、臨床研究・治験推進体制の整備により研究開発のスピードアップが期待できる。

(2) けいはんな学研都市地区

i) 【けいはんな学研都市地区の区域】（別添5－(2)－①）

関西文化学術研究都市建設促進法（昭和62年法律第72号）第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、南田辺・狛田地区、木津地区、精華・西木津地区の一部

ii) 【けいはんな学研都市地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

《規制緩和》

- ・外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和
- ・工場立地法施行規則の特例措置
- ・先端技術の権利化に係るスーパー早期審査制度の適用

《税制上の支援措置》

- ・エネルギー需給構造改革推進税制の特例措置
- ・試験研究費の総額にかかる税額控除制度の特例措置
- ・法人税の減免等（創業後5年間の法人税の減免、創業後5年間に生じた欠損金の繰越期間（現行7年）の延長（5年間の欠損金全額の控除）、ベンチャー企業への投資に対する課税の特例）
- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制

- ・関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、木津地区及び精華・西木津地区の一部（別添5－(2)－②参照）

電気事業法の特例措置

- ・関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、木津地区及び精華・西木津地区の一部（別添5－(2)－③参照）

《規制緩和》

- ・電気事業法施行規則の特例措置

《財政上の支援措置》

- ・実証事業期間中（H26年度まで）の補助金の確保

- ・関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、南田辺・狛田地区、木津地区及び精華・西木津地区の一部（別添5－(2)－④参照）

《規制緩和》

- ・国有財産法・国有財産特別措置法の特例措置

- ・関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、精華・西木津地区にある「旧 私のしごと館」の区域（京都府相楽郡精華町精華台7丁目5番1、京都府木津川市木津川台9丁目6番）（別添5－(2)－⑤参照）

《財政上の支援措置》

- ・研究・開発、技術実証に対する補助金・競争的資金による集中支援

- ・関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、南田辺・狛田地区、木津地区及び精華・西木津地区の一部（別添5－(2)－①参照）

iii) 【けいはんな学研都市地区の区域設定の根拠】

けいはんな学研都市は、「文化、学術及び研究の中心となるべき都市を建設し、もって我が国及び世界の文化等の発展並びに国民経済の発展に資する」ことを目的に、関西文化学術研究

都市建設促進法に基づく国家プロジェクトとして、その建設が進められてきている地域である。

21世紀を迎える我が国では少子高齢化社会の進展、世界では地球環境問題のさらなる深刻化と食糧危機やエネルギー危機など、人類の生存に関わる諸問題が懸念される中、平成18年には、向こう10年間の方向性を示す「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」を策定し、これらの世界規模の諸課題に対し、研究機関や大学の集積を活かして先導的に取り組み「持続可能社会のための科学」（自然一人間共生のための科学）を推進している。

現在、110を超える研究施設、大学施設、文化施設などが立地しており、学術・研究施設等に勤務する研究者は、6,565名（平成22年4月現在）、研究費23,596百万円（平成21年度）、国内特許出願535件（平成21年度）、国外特許出願169件（平成21年度）というポテンシャルを有するとともに、環境・新エネルギー分野では、CO₂削減に向けて革新的産業技術開発を推進するため、国際的な产学研官連携の下で設立された（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）があり、CO₂の分離回収・地中貯留技術、バイオファイナリ等の研究開発、削減シナリオ等の政策研究が実施されるとともに、研究成果・収集した関連情報を国内・海外へ情報発信している。

けいはんな学研都市全体の取組を推進している（財）関西文化学術研究都市推進機構では、平成17年に中国北京市中關村科技園区と研究交流促進協定を締結し、各種商談会の開催や中国からの視察団の受け入れ等も行っている。

また、台湾新竹科学工業園区との研究交流促進協定締結に向けた調整も進められているところであり、大韓民国大田広域市大田区研究開発特区とも交流協力宣言を行うなど、国際競争力向上とアジア経済への展開を視野に入れた取組が行われている地域である。

このことから、関西文化学術研究都市建設促進法第5条第1項の同意を得た建設計画の区域のうち、産業の国際競争力強化のための事業を実施する区域を国際戦略総合特区の区域とし、規制緩和等ごとにその区域を限定的に産業の国際競争力強化の拠点整備が行われる区域としている。

（3）北大阪地区

i) 【北大阪地区の区域】

- ・吹田市及び茨木市の区域のうち、大阪大学吹田キャンパス（吹田市山田丘及び茨木市美穂ヶ丘4～11番）
（別添5-(3)-①）
- ・吹田市の区域のうち、国立循環器病研究センター（吹田市藤白台5丁目7番）
（別添5-(3)-②）
- ・大阪市の区域のうち、国立病院機構大阪医療センター（大阪市中央区法円坂2丁目）
（別添5-(3)-③）
- ・大阪市の区域のうち、大阪府立成人病センター（大阪市東成区中道1丁目3番）
（別添5-(3)-③）
- ・茨木市の区域のうち、国際文化公園都市「彩都（西部地区）」（茨木市彩都あさぎ1丁目3番、

彩都あさぎ7丁目、彩都やまぶき2丁目及び彩都やまぶき5丁目) (別添5-(3)-④)

・箕面市の区域のうち、国際文化公園都市「彩都（西部地区）」(箕面市彩都粟生南1丁目1番、

同16～18番、彩都粟生南2丁目12・13番及び彩都粟生北4～6丁目) (別添5-(3)-④)

・泉南郡熊取町の区域のうち、京都大学原子炉実験所(泉南郡熊取町朝代西2丁目1010)

(別添5-(3)-⑤)

・茨木市の区域のうち、太田東芝町1／城の前町2の区域 (別添5-(3)-⑥)

※彩都中部地区及び吹田操車場跡地については、今後、事業の進捗に合せて区域への指定を予定

ii) 【北大阪地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

《制度提案》

- ・PMDA-WEST機能の整備
- ・国際共同治験で用いられるICH-GCP(日米欧合意の臨床試験実施基準)の適用に向けた実証
- ・医療介護ロボット実用化加速のための評価基準策定に向けた実証
- ・未承認医療機器に関する仮承認制度の創設
- ・医療機器の承認・認証基準等の策定に向けた実証
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施の適否について、特区内に設ける専門家会議が助言することができる仕組みの構築
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究に係る高度医療評価会議を特区内で実施し安全性等を評価できる仕組みの構築
- ・「再生医療の実用化加速のための評価基準」策定に係る妥当性の検証

《規制緩和》

- ・先端技術の権利化に係るスーパー早期審査制度の適用
- ・一定の条件をクリアしたものについて臨床試験で得られるデータを治験段階で活用することを認める制度の構築(既存制度との選択制)
- ・治験・臨床研究に係る病床規制の特例
- ・外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和
- ・特許権の存続期限の延長及び特許料の減免に係る規制緩和
- ・ICT(情報通信技術)を活用した診断等の対面原則の緩和及び診療報酬制度の適用
- ・統合医療に係る保険外併用療養費制度の適用
- ・外国人医師等の臨床修練制度の修練期間の延長

《財政支援》

- ・臨床試験からの系統だった治験実施体制整備への支援(治験センター整備への支援)
- ・医師主導型治験(希少疾病用医薬品等)の促進支援
- ・各省の科学的研究事業等の拡充
- ・医工連携、産学医連携拡大を促進するための支援
- ・実証用医療介護ロボットの購入費用等に対する支援
- ・開発途上地域への国際展開を視野に入れた医療機器開発、研修に対する支援
- ・進出組織・企業と国内企業との連携拡大を促進するための支援
- ・進出組織・企業の拠点設置に係る初期投資に対する支援

・北大阪地区全域

《制度提案》

- ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)専門人材の国家資格化

«規制緩和»
<ul style="list-style-type: none"> 研究用原子炉（KUR）を利用したBNTの高度医療（3項先進医療）認定 研究用原子炉（KUR）での臨床研究結果を活用した治験の簡略化
«財政支援»
<ul style="list-style-type: none"> BNT専門人材の国家資格化（再掲） BNTに係る臨床研究等促進のための環境整備 BNTに係る臨床研究等促進のため、普及型加速器の設置 BNTに係る臨床研究等促進のため、研究用原子炉の改修
・泉南郡熊取町の区域のうち、京都大学原子炉実験所
«規制緩和»
<ul style="list-style-type: none"> 薬事承認を受けていない院内合成PET薬剤の譲渡許可
・吹田市及び茨木市の区域のうち、大阪大学吹田キャンパス
«規制緩和»
<ul style="list-style-type: none"> 自営線の敷設・熱導管の埋設に係る道路占用許可 熱供給導管の共同溝への入溝の容認 蓄電池に貯めた再生可能エネルギー由来の電力の買取対象化 再生水の利用用途の拡大と配管設備の取り扱い緩和
・茨木市の区域のうち、太田東芝町1／城の前町2の区域
«税制上の支援措置»
<ul style="list-style-type: none"> 試験研究費の総額に係る税控除制度の特例 ベンチャー企業への投資に対する課税の特例 法人税及び登録免許税の免除 国際戦略総合特区設備等投資促進税制 国際戦略総合特区事業環境整備税制
<ul style="list-style-type: none"> 吹田市及び茨木市の区域のうち、大阪大学吹田キャンパス 吹田市の区域のうち、国立循環器病研究センター 茨木市の区域のうち、太田東芝町1／城の前町2の区域 茨木市の区域のうち、国際文化公園都市「彩都（西部地区）」 箕面市の区域のうち、国際文化公園都市「彩都（西部地区）」 泉南郡熊取町の区域のうち、京都大学原子炉実験所

iii) 【北大阪地区的区域設定の根拠】

本提案に掲げる各種事業の研究開発拠点である「大阪大学吹田キャンパス」、「国立循環器病研究センター」、「国立病院機構大阪医療センター」、「大阪府立成人病センター」、「京都大学原子炉実験所」を区域に設定するとともに、これら研究機関の成果を踏まえ医療・健康関連企業の集積を図り産業化を加速させるための産業集積ゾーンとして「国際文化公園都市（彩都）」の西部地区を設定する。

<大阪大学吹田キャンパス>

大阪大学は、これまで、「世界トップレベル国際研究拠点形成プログラム」や「21世紀COEプログラム」「先端医療開発特区（スーパー特区）」などを推進し、世界をリードする研究成果・シーズを輩出してきた。また、医学部附属病院未来医療センターは、トランスレーショナルリサーチの拠点として先導的な臨床研究を実施している。

こうした中、平成23年7月に免疫制御薬（抗体薬）、再生医療技術の実用化を目的とする「最

先端医療融合イノベーション拠点」が、経済産業省の「技術の橋渡し拠点整備事業」に採択を受けたところである。本施設は、大学と企業が「ひとつ屋根の下」に集まり、「オープンイノベーション」を推進する拠点として、隣接する医学部附属病院とも連携を図りながら、産学連携のもと、基礎研究から応用開発研究、実証研究、产业化までの一貫した体制を形成する区域である。

また、医学部附属病院は、「早期探索的臨床試験拠点（医薬品／脳・心血管分野）」として厚生労働省の指定（平成23年7月）を受けたところであり、地域における治験センター機能の一翼を担う医療機関として、臨床研究から治験まで体系立った環境を整備し、上市に向けた期間短縮による高度先進医療の実現を図る区域である。

あわせて、同大学では、太陽エネルギー科学研究所での低コスト、高効率の太陽電池研究や未利用エネルギーの実用化など将来の実証に向けた各要素技術をつなぐ領域研究を進めている。

<国立循環器病研究センター>

国立循環器病研究センターでは、循環器病に関するナショナルセンターとして、病院と研究所の一体化、心臓血管と脳血管部門が併設された強みを發揮し、これまで、国内における心臓移植の約4割（1位）の実施や補助人工心臓の開発、心不全に効果のあるBNP（ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド）を使って診断薬（ラピッドチップ）を塩野義製薬（株）と共同で開発（国内売上94億円（平成21年））するなどの実績を有している。

また、臨床医療と基礎研究の複合領域における研究推進によって、循環器疾患の研究開発基盤を構築し、医薬品・医療機器、マルチメディア教材などをワンストップで製品化できる拠点として「研究開発基盤センター」を設置し、研究開発機能のさらなる高度化を促進している。

平成23年7月には「早期探索的臨床試験拠点（医療機器／脳・心血管分野）」として厚生労働省の指定を受けたところであり、地域における治験センター機能の一翼を担う医療機関として、臨床研究から治験まで体系立った環境を整備し、上市に向けた期間短縮による高度先進医療の実現を図る区域である。

<国立病院機構大阪医療センター及び大阪府立成人病センター>

がん診療連携拠点病院として、主にがん医療に係る、地域における治験センター機能の一翼を担う医療機関として、臨床研究から治験まで体系立った環境を整備し、上市に向けた期間短縮による高度先進医療の実現を図る区域である。

<京都大学原子炉実験所>

京都大学原子炉実験所は、研究用原子炉を活用し、これまで330件を超える豊富な臨床研究実績を基に、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の研究について先進的な役割を果たしており、現在、わが国で唯一本格的にBNCTの臨床研究を実施している施設である。さらに、世界で初めて病院内設置可能な普及型加速器を開発し、BNCTの普及展開においても先進的な研究実績を有する施設である。

また、同所は国内有数の研究用原子炉を有していることから、中性子の挙動把握の研究が可能となる国内では数少ない（現在稼働している研究用原子炉は同実験所のみ）施設であり、加速器

の保有とも相まって、B N C T の人材育成拠点となり得る唯一の施設である。

B N C T の実施には、原子炉や加速器という中性子を発生させる機材を扱ったり中性子の照射計画を作成する専門的な人材の他に、「ホウ素薬剤」「ホウ素薬剤の事前集積確認」が不可欠となるが、同所が、ホウ素薬剤の事前集積確認を行うために、PET薬剤の合成技術（東海以西では他に1施設しかない。）や高感度のP E Tを保有する大阪大学と連携することで、事前集積確認施設を拡大し、対象患者を増加させることができるとおり、京都大学原子炉実験所における臨床研究・治験を加速させ、B N C T の早期実用化、普及促進につなげることができる。

また、大阪大学においても、大阪府立大学と連携して、より効果的なホウ素薬剤の開発及び普及型加速器の治験を行うことで、適応症例の拡大、普及促進を図ることができる。

このように、京都大学原子炉実験所と大阪大学が連携を図ることで、B N C T の早期実用化が可能となり、難治性がん対策が進むとともに、薬剤や加速器の産業化に繋げることが可能となる。

<国際文化公園都市「彩都（西部地区）」>

国際文化公園都市「彩都」については、大阪府が策定（平成 20 年 12 月）にした「将来ビジョン・大阪」や大阪バイオ戦略推進会議（大阪の产学研官 10 機関で構成）において策定（平成 20 年 9 月）した「大阪バイオ戦略」に基づき西部地区ライフサイエンスパーク(22ha、20 区画中 15 区画が立地（予定含む）)へのバイオ企業の集積形成をめざすとともに、バイオ・ライフサイエンス分野における世界第一級の学術研究成果や人材等のポテンシャルを活用し、バイオベンチャーの育成やバイオ・ライフサイエンス関連産業の振興に取り組んでいる。現在、西部地区ライフサイエンスパークには、国内唯一の創薬ナショナルリサーチセンターである（独）医薬基盤研究所、全国初の公設民営型インキュベーション施設「彩都バイオインキュベータ（大阪大学連携型起業化育成施設）」や「彩都バイオイノベーションセンター」、民間企業が整備し大阪府が認定したインキュベーション施設「彩都バイオヒルズセンター」が立地している。

彩都は、近接する大阪大学、国立循環器病研究センターなどの高度医療機関、研究施設と連携を図りながら、研究成果の出口（製品化）機能を担うエリアとして、医療・健康関連産業の集積をめざす区域である。

あわせて、グリーン分野においても、環境共生住宅の開発・実証や電動自転車シェアリングシステムの事業化などの実績を背景に、遊休地を活用した新型太陽電池の実証研究や新型交通システムや茨木市太田東芝町等と連携した超小型電動モビリティの運用システムの実証なども検討している。

<茨木市太田東芝町 1／城の前町 2>

本区域は（株）東芝旧大阪工場跡地であり、現在約18万m²という範囲がグリーンフィールド（更地）の状態となっている。このため、ゼロからの設計・開発が可能であるというメリットがあり、既存のインフラや施設に制約されずに最適なスマートコミュニティを構築することができる。

（4）大阪駅周辺地区

i) 【大阪駅周辺地区的区域】（別添 5-（4））

大阪市北区の区域のうち、国道百七十六号線と大深町西側線の交差点を起点とし、順次同国道、大阪駅北大深西地区土地区画整理事業施行区域東側端線、市道大淀区第二百八十二号線、市道済生会病院西通線、市道九条梅田線、国道百七十六号線、工業学校表通線、市道北野茶屋町線、市道北野方面東西四号線、市道梅田北野線、市道梅田善源線寺線、国道百七十六号線、国道二号線、主要市道南北線、西梅田地区地区計画南側端線、梅田二丁目西側線、梅田三丁目西側線、大深町西側線で囲まれた区域。

ii) 【大阪駅周辺地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

①診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進に係る特例措置

(ロボットテクノロジーを核とした、医工・看護連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証)

《規制の特例措置》

- ・ICTを活用した診断等の対面原則の緩和、診療報酬制度の適用
- ・搭乗型の移動支援ロボットの実証実験のための道路運送車両法及び道路交通法の規制緩和
- ・介護保険の給付対象となる福祉用具の範囲と上限額（年額10万円）の拡大

・大阪駅周辺地区全域

②先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進に係る特例措置

(先制医療への移行を促進するための環境整備)

《制度提案》

- ・先制医療（健康科学）に関する評価機関の創設

《規制の特例措置》

- ・健康増進に資する機能の科学的根拠を付与した食品、健康関連器具等の製品効能の説明を可能にするための規制緩和
- ・バイタルデータを活用した照合・分析のための個人情報保護法等の適用緩和
- ・採血を実施する場所の構造設備に関する条件の緩和

・大阪駅周辺地区全域

③イノベーション創出事業に係る特例措置に係る特例措置

《規制の特例措置》

- ・公立大学法人の業務範囲の拡大に係る規制緩和
- ・特許権の存続期限の延長及び特許料の減免に係る規制緩和
- ・英語での法人設立登記申請書類の作成
- ・研究成果の展示に係る設備投資に対する研究開発税制の適用
- ・産学連携支援機関に対する寄附税制の適用の拡大
- ・地区におけるバッテリーやスマートコミュニティ関連技術等の研究開発や実証実験を円滑に進めるため、海外からの研究者等へ向けた情報提供や交流、生活支援を行う地域限定ワンセグ放送が実施可能となる規制緩和
- ・外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和
- ・外国法事務弁護士事務所の法人化

《税制上の支援措置》

- ・外国子会社配当益金不算入制度の海外支店への適用
- ・法人税法上的一般寄付金の損金算入限度額の拡大

・大阪駅周辺地区全域

④国際的な医療サービスと医療交流の促進に係る特例措置

《規制の特例措置》

- ・海外の医師免許、看護師資格の日本での医療行為に関する規制緩和

- ・株式会社による病院経営を可能とするための規制緩和
- ・保険診療と保険外診療の併用を可能とするための規制緩和
 - ・大阪駅周辺地区全域

⑤医療機器等事業化促進プラットフォームの構築に係る特例措置

『規制の特例措置』

- ・進出企業が医療機器の製造販売を開始する際の許認可条件の緩和
 - ・大阪駅周辺地区全域

⑥ICTをベースにしたバッテリー・エネルギー関連プロジェクト創出支援に係る特例措置

『規制の特例措置』

- ・複数の電力需要に効率的に対応するカセット型蓄電池・統合システムの開発に向けた規制緩和
- ・「実証フィールド」で実証実験を実施するための規制緩和
 - ・大阪駅周辺地区全域

①～⑥

『税制上の支援措置』

- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制
 - ・大阪駅周辺地区全域

iii) 【大阪駅周辺地区的区域設定の根拠】

大阪駅周辺地区は、西日本最大のターミナルを有し、関西の主要都市とのアクセス性に優れ、都市圏の中核に位置している。また、従来、企業の集積や都市基盤の整備が高度に進展したエリアであり、近年も、西梅田地区開発や、大阪ステーションシティ(JR大阪駅ビル)増床、阪急百貨店建替え等、民間開発が着実に進んでおり、当該エリアの更新・拡充がなされつつある。今後も、大阪駅の北側に位置し、「都心に残る我が国最後の一等地」と呼ばれる「うめきた地区」(24ha)において、平成25年に、その一部である先行開発区域のまちびらきを行い、引き続き、様々な民間開発が予定されている。また、当該地区は、関西国際空港を通じた海外へのアクセス性に優れており、今後、うめきた地区での新駅の設置により、アクセス性のさらなる向上を図る計画である。

このようなポテンシャルを有していることから、大阪市では、「大阪市経済成長戦略(平成23年3月策定)」において、大阪駅周辺地区を重点戦略エリアとして位置づけ、夢洲・咲洲地区との連携により、グリーン・イノベーション分野、ライフ・イノベーション分野の推進を図ることとしている。

大阪駅周辺地区のうち、うめきた地区の先行開発区域の中核施設であるナレッジキャピタルは、「感性」と「技術」が融合し新たな知的価値を創り出すことをめざし、「あつまる」、「つくる」、「みせる」、「まじわる」の4つの知的交流機能を備える予定であり、その機能を牽引する施設として、「(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジ」を開設予定である。企業誘致についても、官民協働で積極的に進めている。

2期開発区域については、法律に基づく計画により、平成24年度を目処に用地売却される方針となっており、先行開発区域のナレッジキャピタルと一体となって相乗効果を発揮する「環境ナレッジ」(イノベーションと事業化を促進するプラットフォーム)に加え、バッテリーやスマートコミュニティの「実証フィールド」が整備され、イノベーションを次々と創出していく新たな知の創造拠点を形成する。

また、うめきた地区周辺では、ライフサイエンス系研究機関・大学・サテライトキャンパス、ベンチャーキャピタル、外国人向けの医療機関や文化機能等、国内外の知的人材の集積を支えるための都市インフラが充実しており、うめきたとの相互連携により、地区全体の国際競争力強化を図ることができる。

こうしたことから、当該地区の核となるナレッジキャピタルを中心とした、うめきた地区先行開発区域、うめきた地区2期開発区域のほか、医療機器・先制医療等の分野の世界的な企業やベンチャー企業創出支援事業者等が立地する大阪駅南地区を含むエリアを総合特区の区域として設定し、有能な人材や世界的な企業が集積し、新しい価値を次々と創造し、関西・日本の成長を牽引する「知の集積」エリアを形成していく。

なお、本区域では、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域制度を活用し、都市の国際競争力の強化を図るために、必要な施策との有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進する予定である。

(5) 夢洲・咲洲地区

i) 【夢洲・咲洲地区の区域】

- ・咲洲地区（別添5-(5)-①）

大阪市住之江区の区域のうち、南港北一丁目、及び二丁目（一番および五番から九番）の区域

- ・夢洲地区（別添5-(5)-①）

大阪市此花区付近の区域のうち、北緯三四度三九分三六秒・四〇東経一三五度二二分四六秒・〇〇の地点を起点とし、順次同地点から北緯三四度三九分二五秒・二四東経一三五度二三分五七秒・五七の地点まで、同地点から北緯三四度三九分一三秒・三九東経一三五度二四分一六秒・二八の地点まで、同地点から北緯三四度三八分三二秒・六三東経一三五度二三分三四秒・〇八の地点まで、同地点から北緯三四度三八分三三秒・九〇東経一三五度二二分四五秒・四六の地点まで、同地点から北緯三四度三九分〇七秒・四二東経一三五度二二分二二秒・六五の地点を経て、起点に至る線で囲まれた区域

- ・舞洲地区（別添5-(5)-②）

大阪市此花区の区域のうち、北港白津一丁目二番（大阪市環境局舞洲工場敷地）

ii) 【夢洲・咲洲地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

①バッテリー戦略研究センター機能の整備に係る特例措置

《制度提案》

- ・バッテリー関連の規格・標準化の構築
- ・第三者認証制度の構築と認証機関としての位置づけ
- ・2人以下の乗車を想定した自動車の種別の設定

《財政上の支援措置》

- ・「バッテリー戦略研究センター」への運営支援
- ・夢洲・咲洲地区全域

②湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進に係る特例措置

《制度提案》

- ・設備共用受電下における全量買取用太陽光発電電力を災害時に限り需要家に融通できるように

する制度の創設
『規制の特例措置』
・超電導ケーブルの取扱に関する高圧ガスの管理に関する規制緩和
・事業用電気工作物に係る環境影響評価の期間の短縮
『財政上の支援措置』
・超電導を含む次世代電力ネットワーク構築に向けた支援
・夢洲地区全域
『規制緩和』
・公共下水道の排水施設への行為の制限の緩和
・咲洲地区全域
『財政上の支援措置』
・先進的エネルギー技術の導入促進、エネルギー供給安定化のための支援制度の拡充
・新エネルギー導入加速化支援対策費補助金制度の改善
『制度提案』
・事業用太陽光発電設備での発電に係る全量買取制度の適正な買取価格・買取期間の設定
・夢洲・咲洲地区全域

③MICE機能強化と海外プロモーションに係る特例措置

『規制の特例措置』
・国際コンベンション関係者の出入国手続きの簡素化
・咲洲地区全域

①～③

『税制上の支援措置』
・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
・国際戦略総合特区事業環境整備税制
・夢洲・咲洲地区全域

iii) 【夢洲・咲洲地区の区域設定の根拠】

大阪市では、「大阪市経済成長戦略(平成23年3月策定)」において、夢洲・咲洲地区を重点戦略エリアとして位置づけ、「知の集積」エリアの大坂駅周辺地区と両輪となり、環境・エネルギー分野の「知の実践」エリアとして、環境技術やエネルギー産業の生産拠点等が集積し、成長著しい南・東アジアとのビジネス交流・交易拠点となる「グリーン・テクノロジー・アイランド(環境技術島)」の形成をめざしている。

また、咲洲地区には、関西・日本を代表する国際展示場であるインテックス大阪をはじめとしたMICE機能やハイアットリージェンシー大阪などビジネスサポート機能が充実しており、アジア・世界とのビジネス交流・交易拠点として、高いポテンシャルを有している。

さらに、企業の研究開発拠点や生産拠点、システム開発のための実証実験フィールド等を確保するためには、比較的大規模で、一体的に運用できるエリアが必要となるが、咲洲地区には開発可能な市有地等(約26ha)が存在している。また、夢洲地区においてもR&D型生産拠点立地予定の先行開発区域(約40ha)、メガソーラー設置予定区域(約15ha)に加え、将来的なR&D型生産拠点、実証実験フィールドとしての第2期開発区域(約120ha、現在造成中)など、大規模な用地の確保が可能である。

以上により、夢洲地区については全エリアを、咲洲地区については、バッテリーの研究開発・評価機能、スマートコミュニティの実証・事業化エリア、MICE機能の拠点及び環境・新エネルギー関連産業等の立地を見込むエリアを総合特区の区域として設定する。なお、夢洲地区に隣接する舞洲地区に立地

するごみ清掃工場は大規模なごみ発電施設を備えており、夢洲・咲洲地区におけるエネルギー分野の取組みと密接な関係を有することから、当該施設についても総合特区の区域として設定する。

なお、本区域では、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域制度を活用し、都市の国際競争力の強化を図るために必要な施策との有機的な連携を図りつつ、総合的且つ効果的に推進する予定である。

(6) 神戸医療産業都市地区

i) 【神戸医療産業都市地区の区域】（別添5－(6)）

神戸市の区域のうち、

- ① 中央区港島1丁目、6丁目9番4号及び8～9丁目
- ② 同 港島中町8丁目
- ③ 同 港島南町1～7丁目
- ④ 同 神戸空港
- ⑤ 同 楠町6丁目13番及び7丁目5番（神戸大学医学部）

ii) 【神戸医療産業都市地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

《規制緩和》

- ・高度医療に関する権限委譲
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施にかかる手続の特例
- ・臨床開発にかかる病床規制の手続簡素化
- ・PMDA出張所の設置による優先相談・審査の実施
- ・再生医療にかかる企業への製造委託の容認
- ・外国人医師等の臨床修練制度に関する権限委譲
- ・臨床開発医療機関の施設・設備の整備にかかる容積率の緩和
- ・臨床研究等にかかる医薬品・医療機器の輸入に関する手続簡素化
- ・先端技術の権利化にかかるスーパー早期審査制度の適用
- ・外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和

《財政上の支援措置》

- ・臨床研究等にかかる医薬品・医療機器の輸入に関するワンストップ相談窓口の創設
- ・再生医療・医療機器等研究開発ファンドの創設
- ・外国人医師等に対する医療機器トレーニングの実施
- ・レギュラトリーサイエンス・医療技術評価に関する人材育成事業の実施
- ・分子イメージング研究の推進に関わる支援
- ・創薬・医療研究の産学官連携センターの整備
- ・医療・健康・介護のデータベース構築・活用モデル事業の実施
- ・福祉用具（ロボットを含む）の評価事業の実施
- ・事業所内保育施設設置・運営等助成補助の充
- ・日本政策金融公庫による地域活性化・雇用促進資金（地方公共団体関連）の貸付対象拡大
- ・産業界専用のローカルアクセスポイントを神戸に設置

《その他の支援措置》

- ・京速コンピュータ「京」を活用した研究開発及び産業利用促進のための支援
- ・神戸医療産業都市地区全域

〔税制上の特例措置〕

- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制
- ・研究機関・医療機関等への寄付に対する課税の特例
- ・法人税及び登録免許税の免除
- ・試験研究費の総額にかかる税控除制度の特例
- ・ベンチャー企業への投資に対する課税の特例

・神戸市中央区港島1丁目、6丁目9番4号及び8～9丁目、
・同 港島中町8丁目、港島南町1～7丁目及び神戸空港

iii) 【神戸医療産業都市地区の区域設定の根拠】

神戸市ではポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、产学官の連携により医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進しており、基礎研究から臨床応用・事業化までをシームレスで支援する中核施設群をはじめ、200社を超える医療関連企業が集積する我が国最大規模のバイオメディカルクラスターを形成するに至っている。

また、神戸ポートアイランドⅡ期には、世界最高性能の京速コンピュータ「京」が立地し、平成24年秋の共用開始をめざして理研・計算科学研究機構が整備を進めており、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所が共同して計算科学振興財団を設立し、23年度から高性能スーパーコンピュータ（以下「スパコン」という。）（FOCUSスパコン）の利用提供や人材育成などを通じて、スパコンの産業利用を進めている。

上記①～④の区域は神戸市「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」（平成8年12月施行）により「神戸起業ゾーン」として指定し、神戸市独自の不均一課税の実施により研究機関・企業等の集積を進めている区域である。併せて神戸空港については神戸医療産業都市のゲートウェイとして事業の推進に必要不可欠なインフラであり、今後、一層の機能充実と活用促進を図っていく。

また神戸大学医学部は医療産業都市内の研究・医療機関と密接に連携しながら先端医療の研究開発に一体的に取り組んできており、以下に記載する事業を推進するためにはこれらの区域を総合特区として設定することが必要である。

（7）播磨科学公園都市地区

i) 【播磨科学公園都市地区の区域】（別添5－(7)）

たつの市新宮町光都1丁目の一部及び同3丁目の一部、赤穂郡上郡町光都1丁目の一部及び同3丁目の一部、佐用郡佐用町光都1丁目の一部

ii) 【播磨科学公園都市地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

〔規制緩和〕

- ・国立情報学研究所学術情報ネットワーク(SINET)の加入者資格の企業への開放
- ・放射光施設の遠隔利用体制と関係規定の整備
- ・放射光管理区域での業務従事者の安全基準緩和の特例措置
- ・外国人研究者、技術者、経営者等及びその家族に対する在留規制の緩和

- ・先端技術の権利化に係るスーパー早期審査制度の適用

『税制上の支援措置』

- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制

『財政上の支援措置』

- ・放射光施設（兵庫県ビームライン）の遠隔利用の整備
- ・放射光施設の遠隔利用体制の整備

・播磨科学公園都市地区全域

iii) 【播磨科学公園都市地区の区域設定の根拠】

播磨科学公園都市にある世界最大規模の大型放射光施設SPring-8では、高輝度放射光の特色を活用し、次世代電池材料などの環境・エネルギー材料、創薬開発を中心に企業の利用が進展しており、製品開発や特許獲得などの実用化・製品化に大きく貢献している。兵庫県としても、放射光の産業利用を進めるため、SPring-8内に兵庫県専用の実験施設である兵庫県ビームラインを2本整備し、兵庫県放射光ナノテク研究所において企業との共同研究や放射光の利用を支援している。世界的な科学技術基盤を有する播磨科学公園都市と神戸ポートアイランド地区（神戸医療産業都市）が国際的な研究開発と産業化の拠点として、次世代電池や創薬など関西が優位性を持つ分野での企業のイノベーションを創出していくためには、SPring-8や京速コンピュータ「京」の産業界の利用の利便性を向上させる環境整備が必要である。

兵庫県では、ライフサイエンスや環境・エネルギー分野をはじめ、今後成長が期待される企業の集積を図るため、兵庫県産業集積条例に基づき拠点地区を指定し、当該地区に立地する企業に対して、不動産取得税の不均一課税や設備投資・雇用補助などの支援を行っている。播磨科学公園都市や神戸ポートアイランド地区は本条例の新産業創造拠点地区として指定しており、さらに科学技術基盤を活用した研究成果を迅速に実用化する体制を整えることにより、国内外からの投資と企業集積を促進するため、上記2地区を総合特区の区域として設定することが必要である。

(8) 関西国際空港地区

i) 【関西国際空港地区の区域】（別添5-(8)）

- ・関西国際空港（大阪府泉佐野市泉州空港北1番地）国際貨物地区

ii) 【関西国際空港地区の個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

『規制緩和』

- ・医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化（薬監証明、輸入届、輸出届）
- ・国際中継貨物に対する動物検疫、植物検疫の簡略化
- ・アジア拠点化立地推進事業の弾力的な運用

『税制上の支援措置』

- ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制
- ・国際戦略総合特区事業環境整備税制

・関西国際空港地区全域

iii) 【関西国際空港地区の区域設定の根拠】

ライフサイエンス産業は、研究開発から生産まで、急速な国際分業が進み、製造出荷額を大きく上回るペースで貿易額が拡大しつつある分野である。しかしながら、その輸送方法は、貨物特性に応じた温度管理や迅速な通関手続き、バイオハザードへの対応といった高度な輸送技術が求められるため、世界における医薬品関連産業と航空物流（特にクールチェーン）には密接な関係（※）が見られる。

現に、アジアのバイオハブの座を争うシンガポール、ソウルでは、近年、輸出入手続きのシングルウインドウ化（通関だけでなく、他省庁管轄手続きの窓口を電子的に1本化）を完成させる一方、温度管理事故が最も発生しやすい空港内に、大規模な医薬品専用貯蔵センターを整備するとともに、輸送技術力の高い国際物流事業者との提携を進めるなど、ライフサイエンス産業のグローバル化に即応し、そのサプライチェーンを先取りする動きが活発である。

このような、世界各国の動きを見ると、日本・関西がライフサイエンス分野において、その持てる力を十分發揮し、激化する世界市場での競争に勝ち残るために、ライフサイエンス貨物のゲートウェイとなる関西国際空港においても、従前の物流システムを超えて、スピード、品質、ネットワークにおいて、新たなイノベーションを起こすことが不可欠である。

関西国際空港は、規模では羽田、成田に次ぐ国内3番手ではあるが、貨物空港としては、①24時間運用による豊富な深夜貨物便、②コンパクトで効率的な施設配置、③世界トップクラスの通関時間などから、年間取扱量100万トン未満の国際空港では、「アジア・ナンバーワン」に選ばれるなど、世界での評価は極めて高い。

また、国土交通省成長戦略（平成22年5月）においても、関空はその特性を活かし、これからの経済成長を支える「貨物ハブ」と位置づけられたところである。

さらに、平成22年9月、シンガポール・チャンギ国際空港と相前後して、国内初となる医薬品専用共同定温庫「KIX Medi ca」をオープン。取扱量、企業数とともに既に国内トップクラスとなりつつある。

以上のとおり、関西国際空港は、日本・関西に必要な物流イノベーションを進めることで、最も適した空港であることから、区域指定した。

※参考～医薬品産業と空港機能～

○中央ヨーロッパ（スイス・バーゼル／ドイツ・バイエル等）とフランクフルト国際空港
ロシュ、ノバルティス、バイエル等のヨーロッパ最大の医薬品産業集積地帯には、ヨーロッパ最大の貨物取扱量を誇るフランクフルト国際空港が存在。特に、最大の取扱量を誇るルフトハンザ・カーゴ社は、世界89の国際空港を結ぶクールチェーンを構築。直近では、2010年末インド・ラジブ・ガンジー空港を医薬品輸送ハブとする覚書を調印。通関の迅速化を図るとともに、定温管理・輸送に必要な設備投資を開始した。

○シンガポール（バイオポリス）とチャンギ国際空港

2000年に建設着手され、アジア・バイオハブの有力候補と言われるバイオポリスには、欧米メガファーマの製造・研究拠点が次々オープン。2009時点でGDPの4%、1兆3千億円の製造出荷額を誇る。2010年度にはワールド・クーリエ社のCTSCS（GMP準拠の臨床試験サプライチェーン・サービス・ネットワーク）用拠点施設（12,500m²）が整備されるとともに、空港内には医薬品専用貯蔵センター（初年度8千m²⇒将来1万4千m²）が整備された。

○韓国（バイオクラスター）と仁川国際空港

年17%近くの成長を誇る韓国のバイオ産業。クラスター方式で国内分散しているが、将来の成長力を高めるため、国際ハブ化を進める仁川国際空港の自由貿易地区に、医薬品専用施設（3.3万m²）を計画。うち1.7万m²（2012年末竣工）にDHLが進出することで合意。

(9) 阪神港地区

i) 【阪神港地区の区域】

- ・神戸市中央区港島1丁目の一部、港島2～9丁目、神戸空港3番の一部・11番の一部、東灘区向洋町東1～4丁目、向洋町西1～6丁目（別添5-(9)-①）
- ・大阪市住之江区の区域のうち、南港北1丁目、2丁目1番、5番から9番の区域、および南港東6丁目2から5番、9丁目2、3番の区域、および此花区夢洲全体※の区域（別添5-(9)-②）

※夢洲全体とは、大阪市此花区付近の区域のうち、北緯三四度三九分三六秒・四〇東経一三五度二二分四六秒・〇〇の地点を起点とし、順次同地点から北緯三四度三九分二五秒・二四東経一三五度二三分五七秒・五七の地点まで、同地点から北緯三四度三九分一三秒・三九東経一三五度二四分一六秒・二八の地点まで、同地点から北緯三四度三八分三二秒・六三東経一三五度二三分三四秒・〇八の地点まで、同地点から北緯三四度三八分三三秒・九〇東経一三五度二二分四五秒・四六の地点まで、同地点から北緯三四度三九分〇七秒・四二東経一三五度二二分二二秒・六五の地点を経て、起点に至る線で囲まれた区域を指す。

ii) 【阪神港地区において個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域】

①国内コンテナ貨物の集荷機能強化に係る特例措置

《規制緩和》

- ・当該区域において離着岸する民間事業者が実施するフィーダー輸送における外航船と内航船の競争条件を同一にするための改正省エネ法の見直しに係る特例措置
- ・当該区域において離着岸する民間事業者が実施する内航フィーダー船による輸送について消席率向上のための国内貨物積載コンテナに関する手続き簡素化と積載重量の見直し

《税制上の支援措置》

- ・当該区域において離着岸する民間事業者が運航する内航フィーダー船における免税油の使用
- ・当該区域を発着するコンテナ貨物の増加に寄与するインランドポートへ進出する物流事業者に対する法人税減額

《財政上の支援措置》

- ・当該区域において離着岸する内航フィーダー船の大型船建造補助及び無利子貸付
- ・当該区域を発着するコンテナ貨物の増加に寄与するインランドポート施設整備に対する補助と事業立ち上り支援

《金融上の支援措置》

- ・当該区域において離着岸する民間事業者による内航フィーダー船の新造・買取に対する暫定措置事業の廃止

- ・神戸市中央区港島8～9丁目、東灘区向洋町西6丁目、向洋町東4丁目
- ・大阪市住之江区南港北1丁目20番、南港東6丁目2から5番、9丁目2、3番、および此花区夢洲東1丁目の一部

②港湾コスト低減に係る特例措置

《財政上の支援措置》

- ・埠頭(株)所有の既設コンテナターミナルの公設民営化
- ・埠頭(株)が整備する荷役機械（ガントリークレーン、テナー）に対する補助

《その他の支援措置》

- ・埠頭(株)が実施する上物、荷役機械等整備資金の国からの直接貸し付け

	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市中央区港島8～9丁目、東灘区向洋町西6丁目、向洋町東4丁目 ・大阪市住之江区南港北1丁目20番、南港東6丁目2から5番、9丁目2、3番、および此花区夢洲東1丁目の一部
＜金融上の支援措置＞	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの埠頭群の行政財産の貸付料について無償化又は低廉化 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市中央区港島8～9丁目、東灘区向洋町西6丁目、向洋町東4丁目 ・大阪市此花区夢洲東1丁目の一部
③民の視点からの港湾経営実現に係る特例措置	
＜税制上の支援措置＞	
	<ul style="list-style-type: none"> ・埠頭(株)の財産を処分する上での法人税免除 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市中央区港島8～9丁目、東灘区向洋町西6丁目、向洋町東4丁目 ・大阪市住之江区南港東6丁目2から5番、9丁目2、3番、および此花区夢洲東1丁目の一部
④先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷に係る特例措置	
＜規制緩和＞	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ロジスティック用地・産業用地の低廉化のための埋立事業の起債償還年限の延長 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市中央区港島8～9丁目、神戸空港3番の一部・11番の一部、東灘区向洋町西6丁目、向洋町東4丁目 ・大阪市此花区夢洲全体
＜規制緩和＞	
	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立地の土地利用変更に要する法手続きの簡素化 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市中央区港島8丁目、神戸空港3番の一部・11番の一部 ・大阪市此花区夢洲全体
＜税制上の支援措置＞	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに立地する先端産業、物流関連企業等に対する税制上の支援 ・国際戦略総合特区設備等投資促進税制 ・国際戦略総合特区事業環境整備税制 <ul style="list-style-type: none"> ・阪神港地区全域

iii) 【阪神港地区の区域設定の根拠】

医療品、バッテリー、スマートコミュニティなどの実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを創出する仕組みとして、イノベーションを下支えする物流インフラとしての阪神港の機能強化が不可欠であり、阪神港の機能強化のためには、物流コストやリードタイムの圧縮に繋がる取扱貨物量の増加が必要となることから、集荷・創荷の取り組みが重要となる。中でも、リチウムイオン電池、医薬品等について、阪神港を経由して海上輸送されている実態を鑑みると、産業の競争力を強化するためには阪神港の機能強化が欠かせない。

のことから、区域設定の考え方としては、集荷・創荷に直結する取組みを行う範囲とする。

具体的には、

- ・阪神港においてコンテナ貨物を取扱う埠頭の範囲
- ・産業・物流施設の立地を促進する範囲とする。

＜参考：阪神港と連携する港湾＞

・背後に物流関連企業や世界トップシェアの薄型パネル、高吸水性樹脂、酢酸セルロース（液晶ディスプレイに不可欠な偏光版保護フィルムに使用）、電動パワーステアリングシステム、アクリル系合成繊維や塩ビ強化用樹脂など国際競争力を有する製造企業等が集積する堺泉北港、阪南港、姫路港、尼崎西宮芦屋港、及び東播磨港については、

当該区域で創出される貨物等を取扱う内航フィーダー輸送の強化により、阪神港へ貨物を集約化し、阪神港の取扱貨物の増加を図り阪神港の国際競争力強化に寄与する連携港湾である。

- ・特に、姫路港及び東播磨港の臨海部に立地している企業においては、SPRING-8など世界的な科学技術基盤が集積した播磨科学公園都市と連携した研究施設を整え、姫路港、東播磨港のフィーダー機能を活用し、阪神港を経由して貨物の輸出入を行い、更なる国際的な産業競争力強化に向けた取り組みを進めている。
- ・さらに、姫路港及び尼崎西宮芦屋港などの臨海部においては、産業集積条例に基づき、地域産業の高度化を促進する中核として工場等の集積を図る地区に指定しており、電気機械や液晶パネルなど新規成長事業を対象として工場立地にともなう税制上の優遇措置や助成金、融資に関する産業立地促進制度を創設し、先端産業の集積を図っている。
- ・また、堺泉北港や阪南港などの臨海部においては、産業集積促進に係る条例に基づき、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減や立地に必要な資金の融資に関する特例措置を設けるとともに、企業立地促進条例に基づき、大阪産業を牽引する先端産業分野の企業に対する補助金制度を創設するなど、先端産業の集積を図っている。
- ・今後、企業の海外流出を防ぐとともに、さらなる産業の国際競争力強化を図るため、連携港湾の堺泉北港、阪南港、姫路港、尼崎西宮芦屋港及び東播磨港と阪神港が引き続き協力して、物流コストの削減やリードタイムの圧縮、利便性の高い物流サービスの向上に取り組んでいく必要がある。

3. 関西の地域資源等の概要

i) 関西が世界に誇るイノベーションを生み出すポテンシャル

(1) 世界をリードするグローバル企業の集積

- 我が国の製薬業のルーツともいえる大阪道修町発祥の医薬品産業、また、家電、住宅、機械、化学など多様な世界クラスの企業が高密度で集積しているのが関西である。
- 最近は大阪湾岸でのパナソニックのプラズマパネル工場、リチウムイオン電池工場、シャープの液晶パネル工場、太陽電池工場など電機メーカーの新工場の稼働が相次ぎ、「パネルベイ・バッテリーベイ」として新たなけん引役となっている。

(関西に集積する世界のリーディングカンパニーの例)

エレクトロニクス 電気機器	パナソニック、三洋電機、シャープ、京セラ、オムロン、村田製作所、ローム、日本電産、GSユアサ、日新電機、ユミコア、三菱電機、住友電工 など
製 薬	武田薬品、田辺三菱製薬、塩野義製薬、大日本住友製薬、小野薬品、参天製薬、アストラゼネカ、バイエル薬品、日本イーライリリー、アスピオファーマなど
医療機器・計測機器	ニプロ、島津製作所、堀場製作所、シスメックスなど
住 宅	大和ハウス工業、積水ハウス など
プラント	日立造船、川崎重工、三菱重工業など
産業機械	クボタ、ヤンマー、コマツ、極東開発工業など

(2) 世界水準の大学・研究機関の集積

- 関西は、京阪神の三大学をはじめ、最先端の研究機関が多数集積し、ライフサイエンス、素材、エレクトロニクス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界トップレベルの研究が進められており、まさに新たなシーズの宝庫となっている。多くのノーベル賞級の研究者の存在とともに、大学間、産学間の連携も活発であり、イノベーションを生み出す素地では他の地域にはない強みを有している。
- けいはんな学研都市や北大阪・彩都、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市など大学や高度な研究機関が中核になった国内屈指の研究開発クラスターが形成されている。

関西の知的資源の集積状況(対全国比)



(資料)近畿経済産業局「Welcome to 関西！」(平成23年3月)

- ・学術研究の量(採択件数)、質(論文被引用数)や産業化につながる研究実績(特許公開件数)からも、関西には優秀な研究機関・研究者が多く存在していることが示されている。

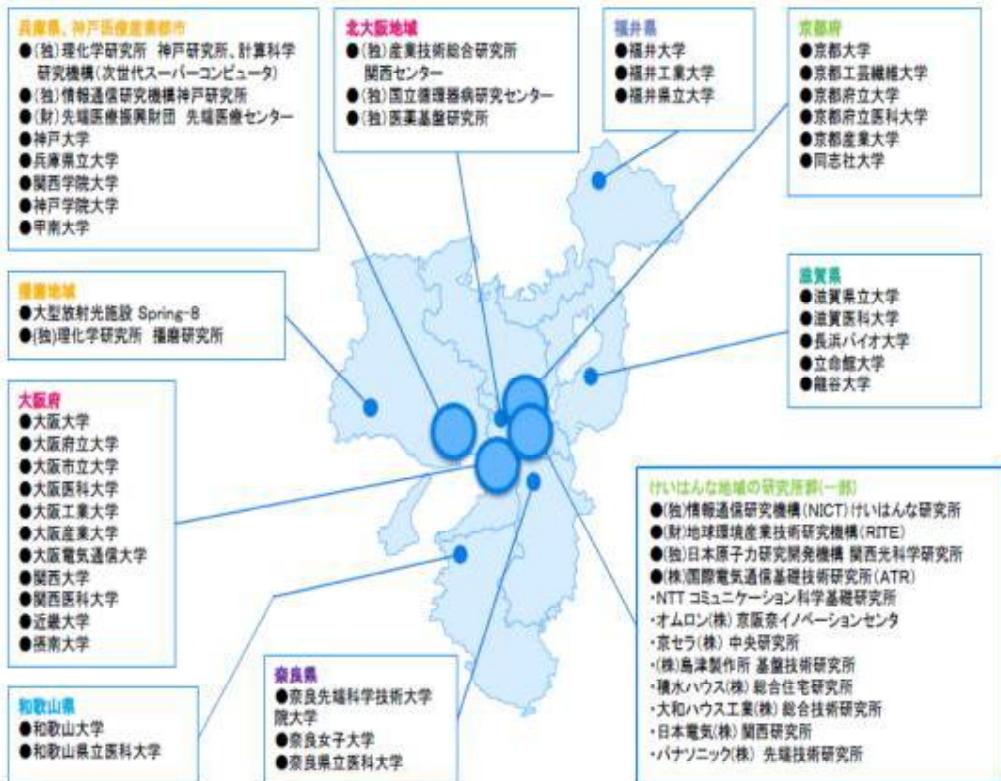
関西の研究機関の研究活動の活性化状況

科学研究費採択件数 (2011年度 新規+継続)		論文の総被引用数 (2000年~10年)		特許公開件数(大学) (2007~09年)	
1 東京大学	3,009	東京大学	1,080,166	東北大學	961
2 京都大学	2,423	京都大学	757,253	東京工業大学	796
3 大阪大学	2,117	大阪大学	646,338	東京大学	776
4 東北大学	1,995	(独)科学技術振興機構	503,453	大阪大学	688
5 九州大学	1,498	東北大学	490,403	京都大学	500
6 北海道大学	1,428	(独)理化学研究所	362,564	広島大学	409
7 名古屋大学	1,359	名古屋大学	350,266	北海道大学	403
8 筑波大学	1,009	九州大学	326,548	九州大学	398
9 広島大学	913	北海道大学	296,291	名古屋大学	374
10 慶應義塾大学	850	(独)産業技術総合研究所	291,870	大阪府立大学	349

(資料)文部科学省「平成 22 年度科学研究費補助金の配分について」、トムソン・ロイター「論文の引用動向による日本の研究機関ランキング」(平成 23 年 4 月)、特許庁「特許行政年次報告書(平成 20 年版、21 年年版、22 年年版)」より作成。

(資料)関西社会経済研究所「関西経済白書 2011 年版」(平成 23 年 9 月)

関西の主な研究機関・大学



(資料)近畿経済産業局「Welcome to 関西!」(平成 23 年 3 月)

(3) 世界屈指の科学技術基盤の存在

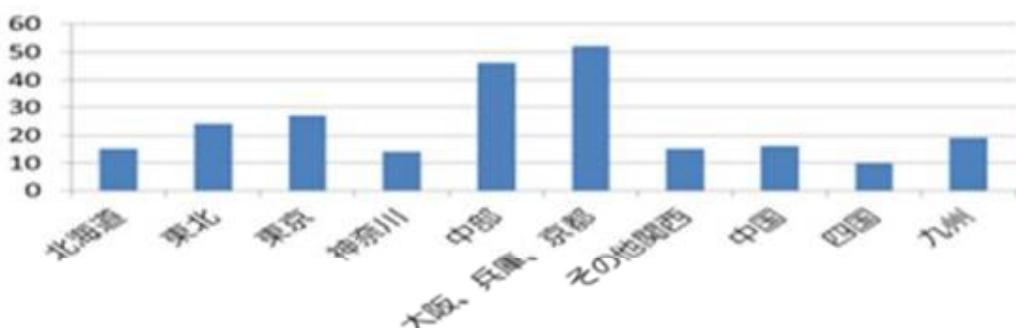
- ・播磨科学公園都市の大型放射光施設（SPring-8）や、X線自由電子レーザー（SACLA）、神戸ポートアイランドの京速コンピュータ『京』など世界屈指の科学技術基盤はイノベーションを生み出す基盤となるものであり、イノベーションのための先端技術が揃っている。

大型放射光施設 SPring-8	兵庫県の播磨科学公園都市に立地する世界最高性能の放射光を生み出すことができる世界屈指の大型放射光施設。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波でこの放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーや産業利用まで幅広い研究が行われている。国内外の産学官の研究者等に開かれた共同利用施設として国家的プロジェクトをはじめ、多くの新技術・新製品開発に貢献している。
X線自由電子レーザー SACLA	国家基幹技術としてSPring-8に隣接して建設されたX線自由電子レーザー（XFEL）施設。X線レーザーは、世界最短波長の光で、原子の世界を一瞬のストロボでくっきりと映し出すことが可能。基礎研究から応用開発まで幅広い分野で活用が見込まれており、創薬で重要な膜タンパク質の構造解析や、ナノテクノロジー分野などの研究の進展が期待される。（平成23年度内に供用運転予定）
京速コンピュータ 『京』	国家基幹技術として平成19年3月神戸ポートアイランド第2期に立地が決定し、平成24年のスーパーコンピュータ供用開始をめざして、（独）理化学研究所によって整備が進められている。稼働後は、国内外の産学官の研究者等に幅広く開かれた共用施設として利用される予定。ISC'11（スーパーコンピュータ国際会議：ドイツ）において、スーパーコンピュータ性能ランキングで世界第1位を獲得。

(4) 世界に冠たるものづくり中小企業の存在

- ・関西の製造業の特色の一つは中小企業の比率が高いことであり、東部大阪地域（東大阪等）や大阪湾岸（尼崎等）等を中心に我が国最大規模の中堅・中小の製造業の集積を有する。また、ナンバーワン、オンリーワンの技術や製品を有する中小企業も豊富であり、新たな成長分野や先端商品の開発にとってなくてはならない基盤産業（サポーティング・インダストリー）となっている。

元気なモノ作り中小企業300社



(注)中小企業政策審議会経営支援部会に設置した「全国のモノ作り中小企業300社」事例集検討小委員会の検討を経て選定。
(資料)中小企業庁「元気なモノ作り中小企業300社」平成20年

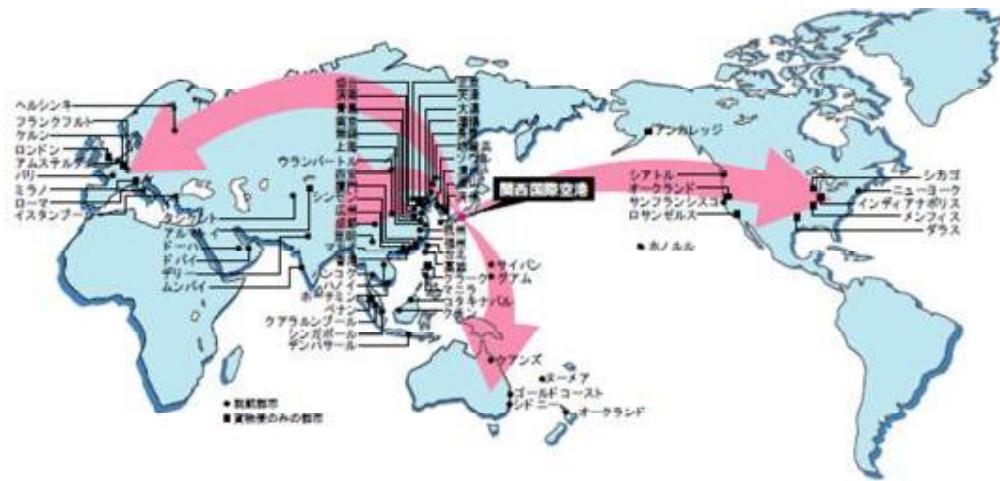
(5) 巨大な地域マーケットの存在

- ・関西は約2000万人の人口を有し、世界有数の広域経済圏を形成している、関西の経済規模は約82兆円（平成20年）とオーストラリア一国に匹敵する規模を有する。プライスウォーター・ハウスクーパースの「世界都市GDPランキング（2008）」でも大阪・神戸はパリに次いで世界第7位にランキングされており、巨大なマーケットと経済力を備えた地域である。
- ・関西は目の肥えた消費者が多いといわれており、その厳しい選別にあうことでのり価値の高いものやサービスを生み出していく土壌がある。

(6) イノベーションを下支えする優れた産業インフラの存在

- ・今回の東日本大震災では、サプライチェーンの寸断が日本経済のみならず、世界経済にも大きな影響を与えたが、これはグローバル化した産業が、いかに国際物流に依存しているかを再認識させた。航空・海上の物流ネットワークは、企業のサプライチェーンを構築するプラットフォームと言える。
- ・関西国際空港は、①24時間運用による豊富な深夜貨物便、②コンパクトで効率的な施設配置、③世界トップクラスの通関時間などから、年間取扱量100万トン未満の国際空港では、「アジア・ナンバーワン」(※)に選ばれた。また、平成22年9月にオープンした国内初の医薬品専用共同定温庫「KIX Medica」は、従前の慣習を破り、エアラインやフォワーダーなどを限定しない共同利用型としたこと、また、海外エアライン等との連携や医薬品・医療機器メーカーへのビジネスマッチングを積極的に進めたことなどから、取扱貨物量、利用メーカー数ともに飛躍的に伸びつつある。その効果もあって、平成23年度は関空の医薬品取扱量が日本最多の成田空港を上回る月も出始めた。
- ・また、上記取り組みは、関空会社と経済界、国、関西自治体が連携し、平成21年度にスタートさせた「関空物流ニュービジネスマネジメントプロジェクト」によって生まれたものであり、現在も、「クールチェーン」の発展に常時取り組んでいる。このような物流イノベーションを志す地域連携組織は、世界的にも例を見ない。

関西国際空港の国際就航ネットワーク 世界76都市（平成23年夏）



(資料)関西空港（株）資料

(※)世界の貨物空港ランキング (英國Air Cargo World社 2011)

◆アジア30万トン以上100万トン未満
1位 関西国際 110ポイント
2位 クアラルンプール 110ポイント
3位 上海虹桥 103ポイント

◆アジア100万トン以上
1位 シンガポール 111ポイント
2位 韓国仁川 109ポイント
3位 台湾桃園 105ポイント

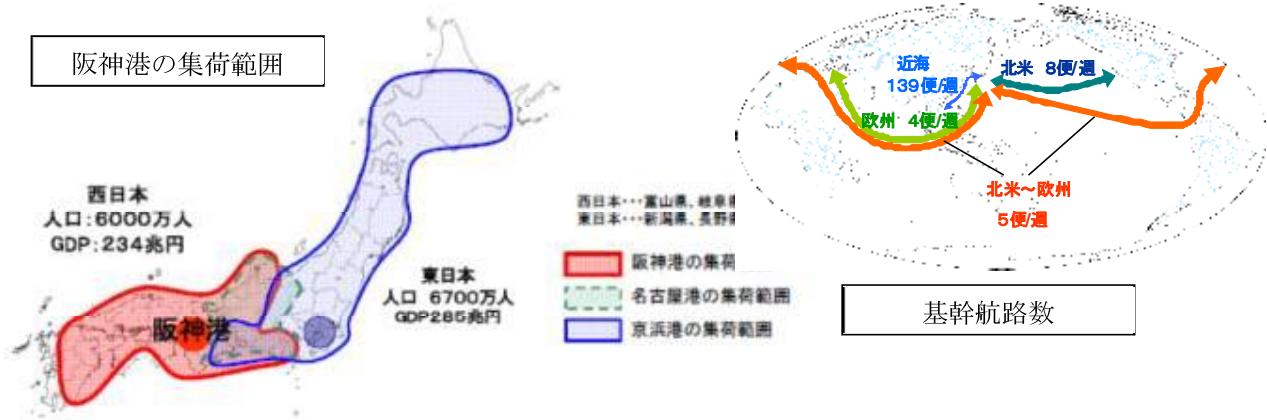
⇒関空は100万トン以上の空港とポイント比較しても、シンガポールに次いでアジア2位

- ・一方、釜山港等アジア諸港との国際的な競争がますます激化する中、国はコンテナ港湾の国際競争力を強化するため、さらなる「選択」と「集中」を図ることとし、平成22年8月に「阪神港」が「京浜港」とともに「国際コンテナ戦略港湾」として国から選定された。

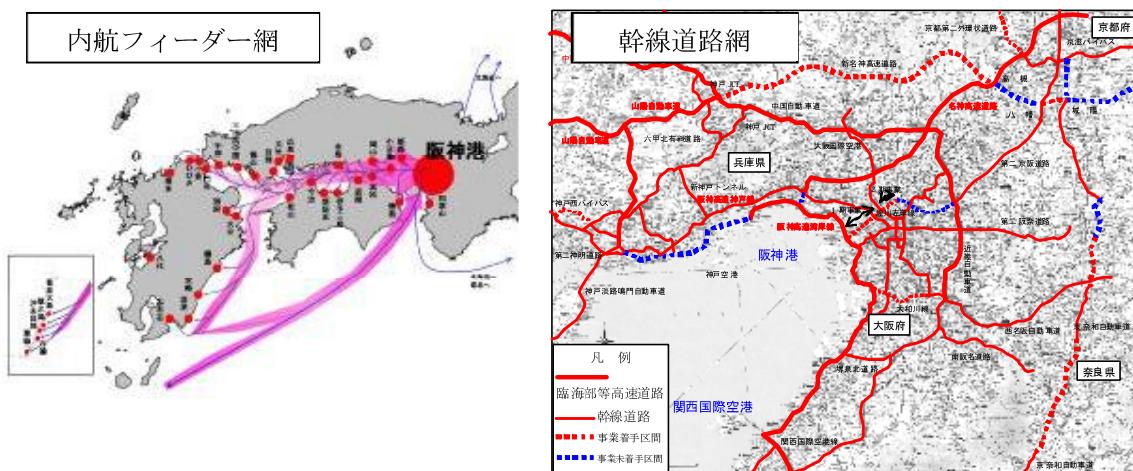
- ・阪神港は、北米・欧州、アジア等と結ぶ外航航路網、及び連携港湾を含む西日本各地と直結する内航フィーダー・フェリー航路網が充実しており、静穏な瀬戸内海とつながる阪神港のみが、

- 定時性が確保され信頼性の高い内航フィーダー・フェリー航路網の構築が可能であると言える。
- また、対アジア貿易で必要な規模のコンテナターミナルが既に確保されていることに加え、将来的にはコンテナ船の大型化に対応し得る水深-18m 級のターミナルを確保可能である。さらに、神戸港、大阪港いずれも、阪神高速道路出入口から **10 分** 圏内、貨物鉄道駅から **25 分** 圏内という、背後圏とも非常に至便なアクセスにより結ばれていることから、利便性の高い物流サービスの提供を可能とするポテンシャルを既に有している。

国際戦略コンテナ港湾として西日本の物流の要である阪神港



(資料) 阪神港国際戦略港湾年次フォローアップ資料



(資料) 阪神港国際戦略港湾の選定に向けた計画書（概要版）

(資料) 神戸市作成

- 以上のことから、関西国際空港と阪神港、それらと全国をつなぐ充実した高速道路ネットワーク。これら優秀な産業インフラを擁する京阪神は、世界に開かれた物流・人流のゲートウェイとしての基盤が最も整った地域である。

(7) イノベーションを生み出してきた歴史と企業家精神

- 関西は新しいものを生み出す企業家精神が豊富な土壤がある。世界市場で成功したベンチャー企業を次々に輩出してきた京都や、商都・工都として全国から企業家を集め、新たな産業を興してきた大阪、国際港湾都市として海外から新しいものを取り入れ、ハイセンスな産業を生んできた神戸など関西の産業の歴史はイノベーションの歴史といっても過言ではない。
- 実際に関西から生まれたニュービジネスは多様で、数も多く、今後も新たなイノベーションを

生み出していくことが期待できる。

関西発のニュービジネス・新商品

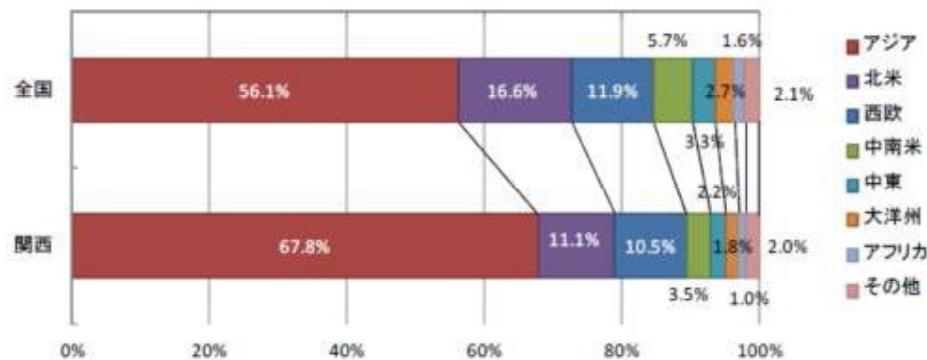
食品	インスタントラーメン、レトルトカレー、おまけつき菓子、サイダー、缶コーヒー、コーヒーフレッシュ、機能性飲料など
電気・電子機器	現金自動預金機、無人駅システム、カラオケ、ヘアドライヤー、電子レンジ、太陽電池式電卓、製パン機、生ごみ乾燥処理器など
住宅・生活用品	ニュータウン、プレハブ住宅、蚊取り線香、練り歯磨き、ナイロン製バックなど
流通	駅ターミナル百貨店、スーパー・マーケット、倉庫型ディスカウントストアなど
サービス	総合結婚式場、結婚情報サービス業、引っ越しサービス、カプセルホテル、両替商、手形取引など

(財) 関西産業活性化センター「関西経済の現状分析と活性化のための方向性に関する調査」(平成 20 年) より

(8) 内外に開かれた人材・企業のネットワーク

- ・関西は古くは遣隋使や遣唐使が送られた時代から、我が国と大陸の交流の窓口を果たしてきた地域である。関西各地域には、アジアの色彩の濃い文化が根付き、異文化が根付き多文化が共生する風土を築いてきた。
- ・ビジネス面でも貿易では、関西からの輸出入の 7 割近くをアジアが占めるなど、その割合が大きくアジアとの強いネットワークがあることがうかがえる。成長著しいアジアとのネットワークの強さは今後の市場開拓にも寄与することが期待される。

全国と関西の地域別輸出額構成比(平成 22 年)



出所：財務省貿易統計

(資料) 近畿経済産業局「関西国際化情報ファイル 2010」(平成 23 年 5 月)

(9) 関西での产学研での一体的取組み事例

- ・関西では自治体の枠を超えた产学研連携への先駆的な取組みが始まっており、一体的なプラットフォームを形成する基盤が存在する。

関西バイオ推進会議 (平成 13 年～)	関西地域をバイオ産業の拠点にすべく、関西の自治体、大学、企業等が参画して平成 13 年に設立。16 のバイオ産業プロジェクトの進行管理等を行っている。
関西広域バイオメディカル クラスター (平成 14 年～)	大阪北部(彩都)及び神戸地域の強みである創薬・先端医療の研究基盤を生かしながら、バイオメディカルという医療の現場に密着した新しいクラスター形成に取り組んでいる。
関西次世代ロボット推進会議 (平成 15 年～)	関西の新たな産業領域として次世代ロボット、とくに生活支援ロボットの産業化をめざして、関西各地域におけるプロジェクト

	トの推進と連携促進を通じて「次世代ロボット産業クラスター」を形成すべく取組みを進めている。
関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム (Team e Kansai) (平成 20 年～)	関西地域が有する環境・省エネルギー分野での産業集積や大学・研究機関等の集積を活用し、アジア地域における環境負荷低減や地球環境問題への対応に貢献するとともに、関西地域の環境・省エネビジネスとアセアンや中国等のアジア地域の環境・省エネビジネス及びそのユーザー企業との持続的なビジネス連携の促進及びそのためのビジネス・ネットワーク構築を図っている。
関西産業ビジョンの策定・推進 (平成 22 年～)	関西広域連合（平成 22 年 12 月発足）では、府県域の枠を超えた広域的な産業振興をめざして産業クラスターの連携など関西ビジョンの策定・推進に取り組んでいる。

ii) 関西が日本一・世界一を誇るライフサイエンス、バッテリー・エネルギー産業

(1) 日本一の医薬・医療関連企業・研究機関の集積と世界最先端の研究成果

- ・関西には、大阪・道修町などを発祥とする大手製薬企業、医薬品関連産業、医療機器産業が集積。また、京大、阪大、理化学研究所はじめ世界屈指のライフサイエンス系研究機関が集積。双方が相まってバイオ医薬品など医薬・医療機器分野の世界最先端の研究・技術開発から生産まで我が国最大・最先端のライフサイエンスクラスターを形成している。
- ・関西の医薬品生産高は全国トップ。都道府県別では大阪府が全国でトップ、兵庫県は全国 4 位（工業統計）となっている。
- ・研究分野では iPS 細胞の医療応用（京都大学 山中伸弥教授）、最先端免疫研究に基づく医薬品開発（大阪大学 岸本忠三教授）、先端イメージング技術による次世代診断機器開発（京都大学 平岡真寛教授）など世界最先端のイノベーティブな研究開発が進んでいる。

医薬品生産高：関西の医薬品生産高は全国トップ

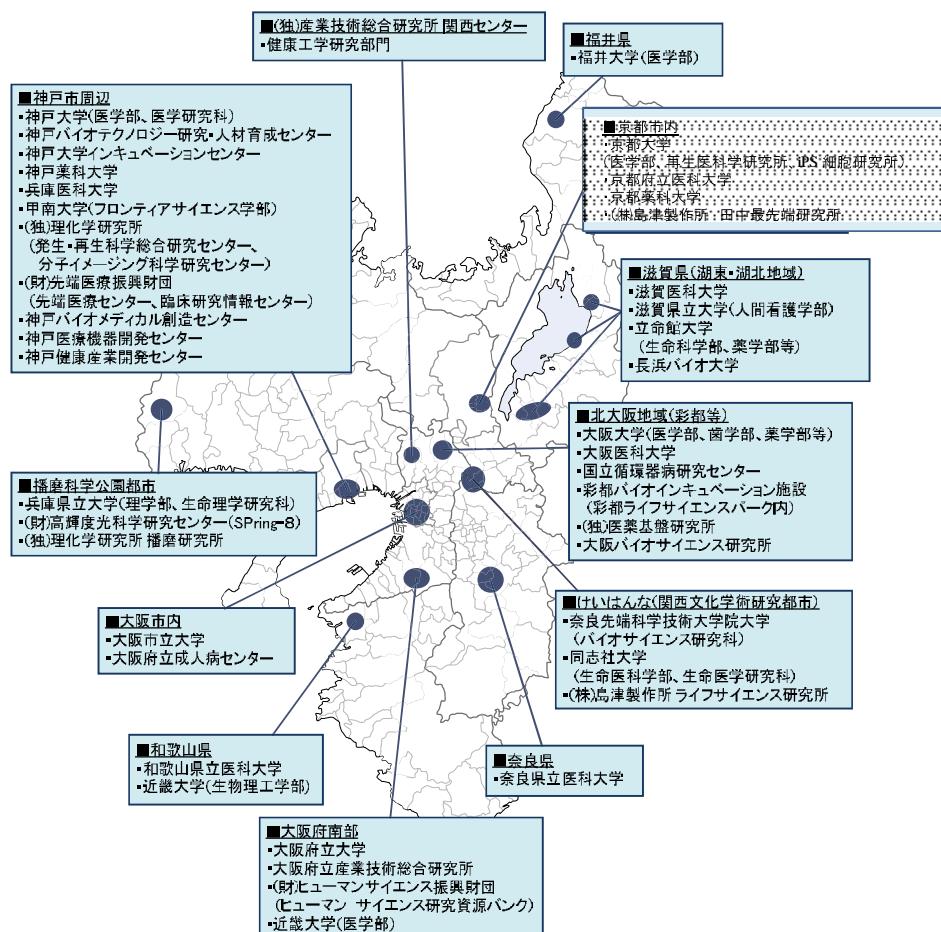


経済産業省工業統計（H21） 医薬品関連「生産高」より作成

先端医療開発特区（スーパー特区）の採択状況

分野	プロジェクト名	主要実施機関
医薬品	iPS細胞医療応用加速化プロジェクト	京大
	ヒトiPS細胞を用いた新規in vitro毒性評価系の構築	医薬基盤研
	免疫先端医薬品開発プロジェクト	阪大
	次世代・感染症ワクチン・イノベーションプロジェクト	医薬基盤研
	難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬	京大
医療機器	イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト	京大
	先端的循環器系治療機器の開発と臨床研究、製品化に関する横断的・統合的研究	国循
	消化器内視鏡先端医療開発プロジェクト	神大
再生医療	iPS細胞医療応用加速化プロジェクト	京大、理研CDB
	ICRの推進による再生医療の実現	理研CDB

関西に集積するライフサイエンス系の大学や研究機関

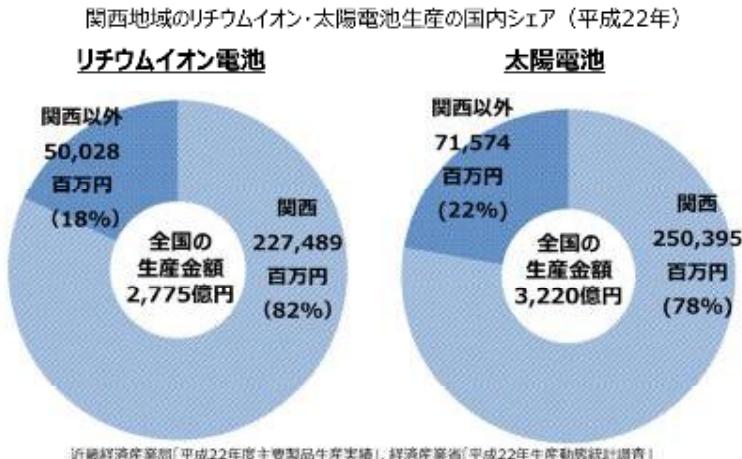


(資料) 近畿経済産業局「関西成長産業のための拠点間連携強化事業実施報告書」をもとに一部加筆

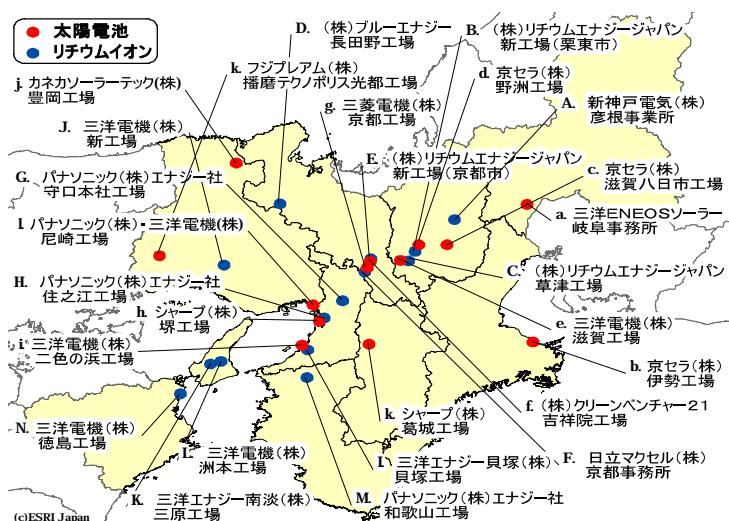
(資料)関西社会経済研究所「関西経済白書 2011 年版」(平成 23 年 9 月)

(2) バッテリーを中心とする世界的なエネルギー産業の集積

- ・関西には、創エネ（太陽電池など）、蓄エネ（充電池）、省エネ（省エネ家電など）に関する研究機関、産業が集積しており、京都大学の革新型蓄電池の開発（RISING プロジェクト）や産業技術総合研究所関西センターのリチウムイオン電池研究など国家レベルの最先端研究・技術開発が進められている。また、大阪湾岸部（神戸～尼崎～大阪～堺）を中心に太陽電池、リチウムイオン電池、省エネ家電といった世界的な環境・新エネルギー関連産業の集積が存在する。国内市場における関西の市場シェア（平成22年）は、リチウムイオン電池で82%、太陽電池では、78%となっている。
- ・けいはんな学研都市では、蓄電池や再生可能エネルギーを活用した「次世代エネルギー・社会システム実証地域」としての国をあげた大規模な新たな社会システムをめざす実証事業が始まっています。さらには、京都市内や大阪ベイエリア、北大阪、淡路島等、関西各地において、バッテリーを活用した内外へ展開を図っていくための多様なスマートコミュニティ実証や事業が始まろうとしている。
- ・播磨科学公園都市の SPring-8 ではトヨタ、パナソニック、日本電気等と連携し、次世代電池材料の開発が進められており、今後、X線自由電子レーザー（SACLA）が供用開始されれば、より革新的な研究開発が期待される。さらに、大阪湾沿岸部においては、次世代電池材料企業やバッテリー関連の第三者評価機関の立地なども見込まれ、大阪ベイエリアでのさらなる新たな集積が期待される。



関西の太陽電池、リチウムイオン電池の生産拠点



(資料)日本政策投資銀行「バッテリースーパークラスターへの展開」(平成22年5月)

4 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標

及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 関西国際戦略総合特区がめざす定性的な目標

- 我が国の経済活力の向上に不可欠なアジアなどの新興市場の獲得のためには、我が国の産や学が有する豊富なシーズや技術を新たな市場にうまく結び付ける仕組みが必須である。
- しかし、現状ではそのような仕組みが構築できずに、さまざまな産業分野で他国の後塵を拝する事が多くみられるようになっており、このような状況から一刻も早く脱却する必要がある。
- そのためには、我が国のツインエンジンの一翼を担う関西において、総合特区の規制改革などを集中的に実施して、新興市場を開拓・獲得できるビジネスを次々に生み出していかなければならない。
- 特に、関西が絶対的な強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になるであろう高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みを構築する。
- これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を形成していくことをめざす。

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標（1）：世界における輸入医薬品市場シェアの拡大

数値目標（1）：関西の世界シェア 1.2%（1,890 億円）（2010 年）

→1.6%（3,300 億円）（2015 年）

→2.4%（7,800 億円）（2025 年）

評価指標（2）：世界における輸入医療機器市場シェアの拡大

数値目標（2）：関西の世界シェア 1.0%（660 億円）（2010 年）

→1.3%（1,200 億円）（2015 年）

→2.0%（2,800 億円）（2025 年）

評価指標（3）：関西のリチウムイオン電池の生産額

数値目標（3）：2,300 億円（2010 年）→5,800 億円（2015 年）

→3兆8,500 億円（2025 年）

評価指標（4）：関西の太陽電池の生産額

数値目標（4）：2,500 億円（2010 年）→3,800 億円（2015 年）

→1兆1,300 億円（2025 年）

ウ) 数値目標の考え方

関西が特にポテンシャルを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを創出する仕組みを構築する。

具体的には、優れた研究シーズを活用した審査体制・治験環境の充実などを通じて医薬品・医療機器開発のスピードアップを図り、早期実用化により市場シェアの大幅な拡大を図る。

また、性能評価等による海外製品との差別化や関連製品のシステム化などを通じた用途・市場の拡大を実現し、リチウムイオン電池・太陽電池の生産額の大幅な増大を図る。

（なお、目標値の考え方の詳細は参考資料 P121 を参照）

関西の医薬品・医療機器の輸出額を1兆円に伸ばす。

関西産電池の生産額を5兆円に伸ばす。

- ・数値目標（1）の目標達成に寄与する事業としては、以下に記載する事業を想定している。
現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

地域資源を活用した審査体制、治験環境の充実：10
先端・先制医療技術等に関する審査・評価プラットフォームの構築：5
放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施：10
イメージング技術を活用した創薬の高効率化：10
医薬品の研究開発促進：25
先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進：5
国際的な医療サービスと国際交流の促進：5
イノベーションを担う人材育成・創出：3
医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化（関西国際空港）：5
クールチェーンの強化とガイドライン化（関西国際空港）：6
国際物流事業者誘致によるアジア拠点の形成（関西国際空港）：5
国内コンテナ貨物の集荷機能の強化（阪神港）：3
港湾コストの低減（阪神港）：3
民の視点からの港湾経営の実現（阪神港）：3
先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷（阪神港）：2

- ・数値目標（2）の目標達成に寄与する事業としては、以下に記載する事業を想定している。
現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

地域資源を活用した審査体制、治験環境の充実：10
先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築：3
診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進：25
先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化：10
先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進：3
イノベーション創出事業：3
パッケージ化した医療インフラの提供：5
国際的な医療サービスと国際交流の促進：3
高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信：5
イノベーションを担う人材育成・創出：3
医療機器等事業化促進プラットフォームの構築：8
医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進：2
医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化（関西国際空港）：4
クールチェーンの強化とガイドライン化（関西国際空港）：4
国際物流事業者誘致によるアジア拠点の形成（関西国際空港）：4
国内コンテナ貨物の集荷機能の強化（阪神港）：2
港湾コストの低減（阪神港）：2
民の視点からの港湾経営の実現（阪神港）：2
先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷（阪神港）：2

- ・数値目標（3）の目標達成に寄与する事業としては、以下に記載する事業を想定している。
現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

SPring-8 の兵庫県ビームラインを活用した次世代省エネ材料開発・評価：5

バッテリー戦略研究センター機能の整備：15
スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備：15
イノベーション創出事業：10
世界No1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成：8
湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進：5
けいはんな学研都市での新たな技術実証による新技術の確立と国際市場の獲得：5
次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得：5
事業性を確保した運用によるスマートコミュニティのビジネスモデル構築：5
MICE機能強化と海外プロモーション：4
ICTをベースにしたバッテリー・エネルギー関連プロジェクト創出支援)：5
イノベーションを担う人材育成・創出：2
医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進：2
国際物流事業者誘致によるアジア拠点の形成（関西国際空港）：2
国内コンテナ貨物の集荷機能の強化（阪神港）：3
港湾コストの低減（阪神港）：3
民の視点からの港湾経営の実現（阪神港）：3
先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷（阪神港）：3

- ・数値目標（4）の目標達成に寄与する事業としては、以下に記載する事業を想定している。
現時点で想定する各事業の寄与度は以下の通り。

SPring-8 の兵庫県ビームラインを活用した次世代省エネ材料開発・材料評価：9
バッテリー戦略研究センター機能の整備：10
スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備：15
イノベーション創出事業：10
世界No1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成：5
湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進：5
けいはんな学研都市での新たな技術実証による新技術の確立と国際市場の獲得：5
次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得：5
事業性を確保した運用によるスマートコミュニティのビジネスモデル構築：5
ICTをベースにしたバッテリー・エネルギー関連プロジェクト創出支援：6
MICE機能強化と海外プロモーション：4
イノベーションを担う人材育成・創出：2
医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進：2
国際物流事業者誘致によるアジア拠点の形成（関西国際空港）：5
国内コンテナ貨物の集荷機能の強化（阪神港）：3
港湾コストの低減（阪神港）：3
民の視点からの港湾経営の実現（阪神港）：3
先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷（阪神港）：3

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 関西が一体で取組む政策課題

～実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備～

- アジアなど新興市場が拡大する中で、我が国産業は競争力を低下させ危機的な状況にある。
- その背景には、我が国が優位性を有するシーズを実用化・新たな市場に結び付けるイノベーションを創出するための環境が十分でないことがある。
- 中国、韓国等のキャッチアップが激しくなる中、現行の国の仕組みを前提とした従来型の日本企業のがんばりのみに依存することは限界がある。
- 大胆な規制改革とともに世界に対抗できる課題解決型の新たなイノベーションを創出する仕組みづくりが日本再生のカギになっている。
- そのためには、関西がそのポテンシャルをさらに高めつつ、自治体間の垣根を越えて産学官が一体となって取り組んでいかなければならない。

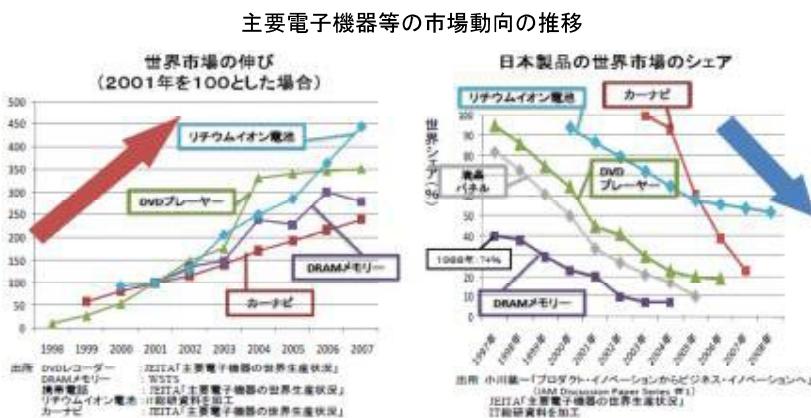
◇対象とする政策分野：

(5) その他 z) その他（実用化・市場づくりをめざしたイノベーション創出の仕組み形成）

■なぜ関西がこの政策課題に取り組むのか？

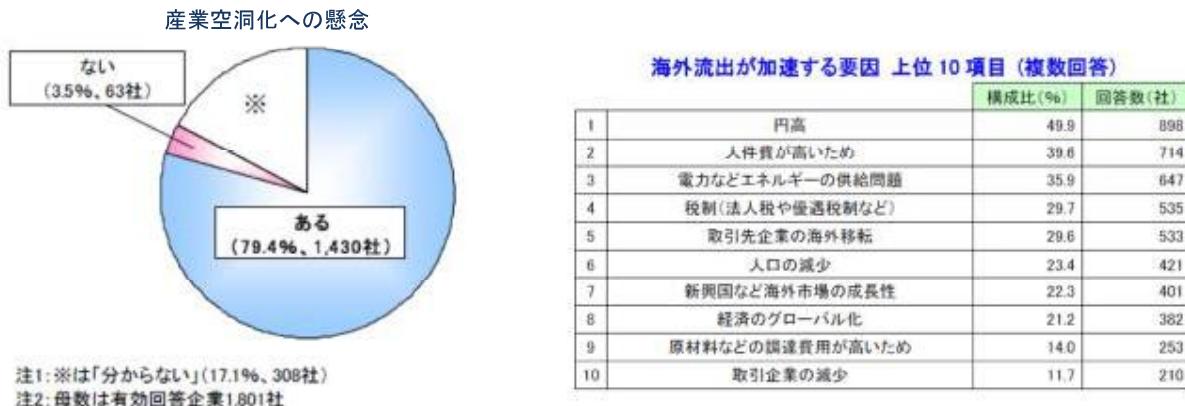
◇低下する我が国産業の国際競争力と危機的な状況にある日本経済

- ・日本企業は、半導体事業のように、技術的に先行し特定の技術・製品の品質・機能向上を図りながらも、魅力ある製品を世界の消費者に提案するグローバル戦略や高い技術を評価や規格化に結び付ける取組みの推進といった点で海外のコンペティター（競争相手）に遅れをとってきた。
- ・また、エレクトロニクス分野を中心に「要素技術の宝庫」といわれるほどの大量の知的財産をもちながら、製品の価格、機能等が市場ニーズに応えられず、多くの製品が市場拡大期には中国や韓国などの新興国等にとって代わられるといったパターンを辿っている。
- ・今後アジア・新興国での市場拡大が見込まれる中で、その獲得が我が国の浮沈にかかわるが、その市場ニーズに合致した商品をスピード感をもって提供できなければますます世界の中で取り残されしていく恐れがある。



(資料) 経済産業省・産業構造審議会産業技術分科会「第12回 基本問題小委員会 資料」(平成22年4月)

- さらに、急速かつ急激な円高、東日本大震災後の電力問題などが追い打ちをかける中、競争力の源泉となる戦略的分野の企業を呼び込む、さらに、戦略的分野の企業を海外に流出させず、国内に立地しながら国際競争に打ち勝てる環境整備を図ることが、喫緊の課題である。



帝国データバンク「近畿地区産業空洞化に対する企業の意識調査」（平成 23 年 8 月）

- 我が国が、戦略分野の企業の競争力強化に対して有効な手立てを打ち出せない一方で、アジアでは経済特区の導入はもとより、大胆な税制優遇や戦略分野への集中投資など、差別化とスピード感のある取組みが国をあげて展開されている。我が国の成長を担う戦略的分野の企業が狙い撃ちされ、海外流出や弱体化する恐れが現実化している。

◇我が国産業の競争力低下の要因

- 我が国産業が競争力を低下させてきた要因として大きく 3 つがあげられる。

- ①スピード感をもった開発・市場展開に欠ける
 - ②高い性能、品質を生かせず、コスト競争で負けてしまう
 - ③多様で複雑化する社会課題に対応できる課題解決（ソリューション）型ビジネスを開拓できていない

- ①については、海外企業との熾烈な競争のもとで打ち勝つために、研究開発から事業化、海外展開までをスピード感をもって進めていかなければならぬが、我が国企業のアジアなどの新興市場への展開などをみると、そのスピードでは海外企業の後塵を拝している状況である。また、規制や手続きの時間・コスト高なども国内企業のみならず、海外企業等の呼び込みにも足かせになっている。さらに、ビジネスのコアになるイノベーションを担う人材の重要性がますます増しており、成長を担う戦略的分野でいかに人材を育成、確保していくかも大きな課題になっている。
- ②については、バッテリーなどにみられるように高い性能をもちながら、その性能を競争力に結び付けられずにコストで中国や韓国などのメーカーにシェアを奪われるだけでなく、価格決定権まで握られる事例が多くみられる。また、欧米諸国が国をあげて国際標準化や規格化（デファクトスタンダードを含む）で霸権を握ろうとする中、その分野でも厳しい競争に晒される我が国企業を支える仕組みづくりなどに遅れが目立つ。
- ③については、もはや特定の事業分野、特定市場への対応だけでは競争力を確保できない時代が到来している。多様な分野の融合が求められ、産学官が分野、垣根を越えてアライアンスを組み新たな価値体系をつくりあげることが重要であるが、そうした取組みが遅れている。アジア市場

への展開も単一の技術、分野ではコスト競争に陥ることが危ぶまれる。新興諸国の大型投資による集中やコスト面での差などから、コストのみの争いになれば半導体事業のような過去の失敗と同じことを繰り返す恐れが高い。これを打破していくためには、我が国が得意とする「摺合せ力」を生かしつつ、「課題解決型のソリューション力」を有する事業者の育成も進め、多様な技術や事業の組み合わせによる最適化で課題解決型のビジネスを提供していくことが求められる。

◇今、我が国産業の再生に求められるもの

- ・上記の産業の国際競争力低下の要因を克服することが今、我が国再生に必要な喫緊の課題である。このためには、多くのシーズ、知的資産を保有する我が国の産学の強みを実用化、事業化につなげるため、個々の企業や地域単独での取組みだけでは困難なイノベーション創出環境の整備を早急に進める必要がある。

イ) 関西が提案する解決策

～国制度を変え、国際競争力向上を図るために「イノベーションプラットフォーム」の構築～

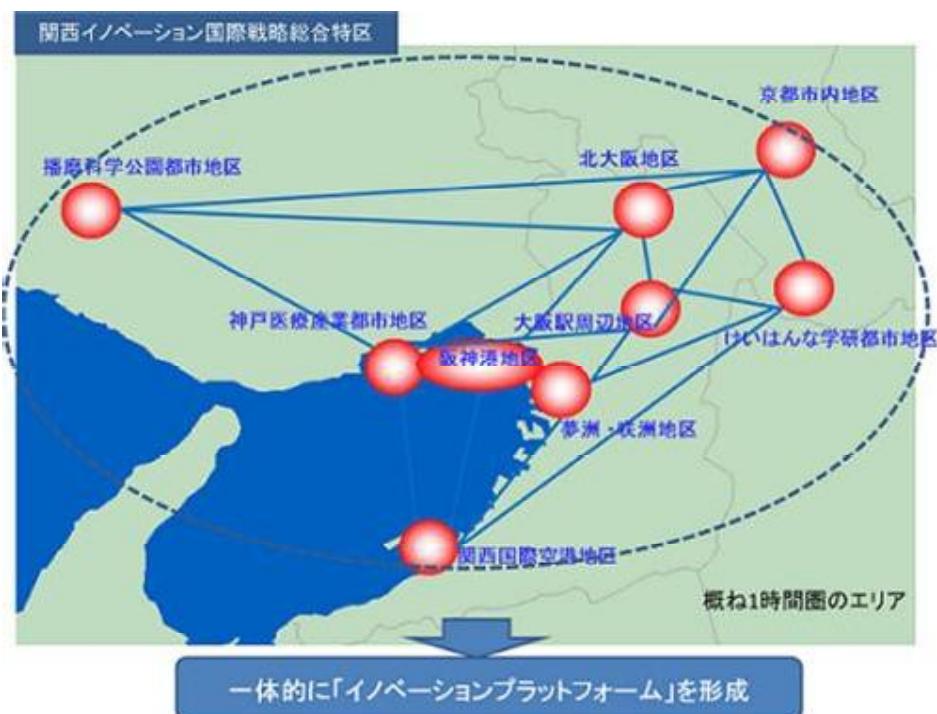
- 関西は、我が国をリードする企業集積とそれを支える研究基盤、社会基盤が概ね1時間圏内に高い密度で集積する世界でも類を見ない地域である。
- また、これまで家電、医薬、住宅などさまざまな分野でイノベーションを起こし、新たな価値を生み出してきた豊富な実績・ノウハウを有する。
- こうしたポテンシャルを生かしながら、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結び付けるイノベーションを次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム」を総合特区の活用により構築する。
- イノベーションプラットフォームは、関西が自治体の垣根を超えた取組みと産学の連携を一体的に強化することで、世界と競争できるイノベーション環境を創出するものである。



各分野でシーズを市場化するイノベーションを次々に創出し、産業の国際競争力を強化

■イノベーションプラットフォームのめざすもの（取組みの視点）

- ・イノベーションプラットフォームは、総合特区の活用により、企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えてオール関西で資源を集中化して取組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく新たな仕組みである。
- ・その運営は関西国際戦略総合特別区域地域協議会が中心となり、さまざまな分野、課題に応じ、イノベーションの促進に最適な形態をとりながら、域内の地位資源を有機的に結びつけ、環境整備を進めていくものである。
- ・イノベーションプラットフォームは内外に開かれた仕組みとして、国内企業はもとより、海外企業、人材を含め広く知恵と資源を呼び込む受け皿となることをめざす、我が国経済の再生に貢献する。



■課題解決に向けた関西での取組み（イノベーションプラットフォームの内容）

関西は「イノベーションプラットフォーム」の仕組みにより、以下の3つの課題解決に向けた取組みを行う。

(1) 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化

- ・ビジネスサイクルの遅れや高コスト構造の改善の遅れは、現在の円高問題のように国外への技術や企業の流出圧力が強まれば、一気に産業の空洞化を招く恐れが大きい。このため、国内で「ビジネスのスピードを飛躍的にアップ」できるような大胆な制度改革やビジネスコストの低減に向けた取組みを集中的に実施する。また、我が国技術の強みを競争力の向上に結び付けるため、「有効性・安全性評価」など「性能評価等により製品の差別化」を図り、新市場を創出する機能を関西が一体的に整備する。

◆ シーズから事業化までのスピードアップ促進

◆ 高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進

(2) 多様な産業・製品技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化

- ・京阪神の大学や研究機関が有する先端技術分野のシーズを生かすため、产学研官連携の仕組みを強化することでより早く実用化に結び付けていく。
- ・アジア等の新興市場が今後大きく成長する中、我が国がイニシアチブをとるために、優れた技術や製品を最大限生かすような最適な組み合わせを図る「パッケージ化を進めていく戦略」が重要であり、そのための促進機能（オープンイノベーションの仕組み）を产学研官の連携により整備していく。「課題解決型のソリューション力」を武器に、官民あげて集中的なプロモーションやマッチングを促進するための機能を提供していく。

◆ 先端技術分野における产学研官連携の取組み

◆ ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開

(3) イノベーションを下支えする基盤の強化

- ・イノベーションを起こすために最も重要な役割を担うのは人材の力である。とりわけ、成長分野を担う人材の不足は、競争力の低下に直結する。産業の知識集約型化が進む中で、いかに人材育成や世界から人材を集めていくかが産業の競争力強化の肝になっている。このための人材育成、人材誘致のプラットフォームを関西が产学研官の連携で提供する。
- ・多様なプレイヤー、人材がイノベーションに向けた事業展開を図り、新たな市場に参入していくようにものづくり中小企業の参入促進、ベンチャーの新たな取組を支援する基盤の強化を図っていく。
- ・今回の東日本大震災ではサプライチェーンの寸断が大きな問題となつたが、ネットワークから長期間外れてしまうと、域外の企業や拠点がその空白を埋めてしまいシェアを大きく失う恐れがある。海外とのネットワーク性が重視され、海外展開を支える産業基盤としてますます役割が大きくなっている関西国際空港や阪神港などの物流機能については、アジア等の新興市場とのネットワークを太くし、イノベーションの創出効果をさらに高めるために貢献する基盤として強化する。
- ・産業活動と物流ネットワークの関係性を踏まえ、関西国際空港では、スピードと品質、ネットワークの多様性において「世界最高水準のクールチェーン」を構築するとともに、阪神港では国内コンテナ貨物の集荷機能の強化、港湾コストの低減等を図ることで、日本・関西産業のグローバル展開を加速、産業イノベーションを下支えする。

◆ イノベーションを担う人材の育成・創出等

◆ 産業・物流インフラの充実強化によるイノベーション促進

■イノベーションプラットフォームが当面、ターゲットとする分野

(1) アジアで顕在化する2大課題～高齢化問題と環境・エネルギー問題～と関連市場の拡大

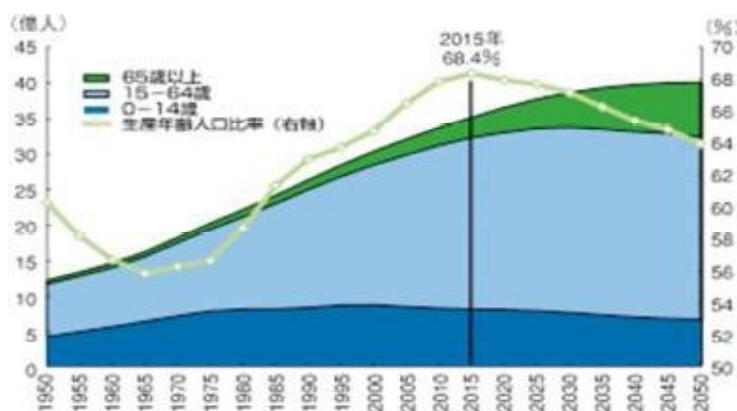
・アジアでの急速な高齢化の進展

アジアの出生率は大きく低下しており（アジア各国で合計特殊出生率は2~3%）、生産年齢人口比率も2015年68.4%をピークに減少へ転ずる見込みである。（平成20年通商白書）アジア諸国の高齢化のスピードは日本以上の早いペースで進み、医療・健康・介護をはじめ、高齢化に伴う共通課題の克服のために我が国のノウハウを生かした貢献が求められる。また、ライフスタイルの変化により、先進国では生活習慣病の増加が大きな課題になっているが、新興国でも生活習慣病の増加が顕著になっており、今後高齢化に伴いさらに増加する可能性が高い（世界で3610万人が生活習慣病で死亡（平成20年、WHO））。一方、市場面からみると、平成22年には、アジア・太平洋地域の富裕層人口（※）が欧州を逆転し、北米について世界2位となった。

こうした富裕層は健康や生活への関心が高く、世界の医療、健康分野における新たな市場をけん引していくことが見込まれる。

※富裕層：主な居住用不動産、収集品、消費財及び耐久消費財を除いて 100 万米ドル以上の投資可能資産を保有する個人と定義

アジアにおける高齢人口の推移



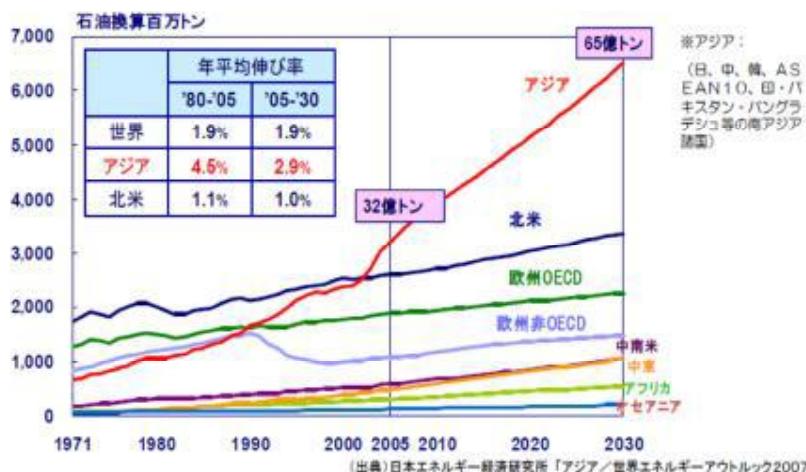
資料：国連「World Population Prospects:the 2006 Revision」。

・アジアでの環境・エネルギー問題の顕在化

アジアでは急速な工業化の進展とエネルギー不足、低炭素社会への対応で、エネルギーの安定供給とともに、再生可能エネルギーや省エネ技術等へのニーズが高まっている。中国の「天津エコシティプロジェクト」のように最先端のエコ技術を用いてトータルで環境を重視した新たなモデル都市を建設する取組が活発化している。我が国の技術・製品のマーケット拡大を図り、海外の環境モデル都市開発への展開という観点から、トータルソリューションで競争力を発揮すべきである。

また、工業化とあわせ、急速な都市への人口集中（2015 年にアジアの都市化率は 44.5% でさらに進展する予想）が進み、エネルギー利用の効率化とともに、ごみ問題、大気汚染、水質汚濁の深刻化などが大きな問題となっており、我が国の先端技術による貢献が求められている。

世界のエネルギー消費構造の変化



(2) 我が国再生のカギとなるアジア新興市場獲得のために「イノベーションプラットフォーム」が当面、重点的に取組む6つのターゲット

上記のように、今アジア等の新興市場で求められるのは、健康・医療や環境・エネルギーという、いわば未来社会の構築に向けて核心となる分野である。このアジアの2大課題の解決に貢献し、市場を獲得していくことが、急務である。一方、関西には前述したように、日本一の医薬、医療関連企業の集積とiPS細胞医療をはじめ世界最先端をいく研究開発が実施されている。また、エネルギー問題が顕在化する中で、再生可能エネルギーの活用やEVなどエネルギー関連製品の開発において、キーデバイスとなるバッテリー産業も関西が我が国最大の集積を有し、世界の最先端を走っている。このようなことから、アジア等新興市場を見据え、「イノベーションプラットフォーム」が総合特区を活用して、当面重点的に取組む対象は以下の6つとする。

- ①医薬品
- ②医療機器
- ③先端医療技術（再生医療等）
- ④先制医療
- ⑤バッテリー
- ⑥スマートコミュニティ

